

第4回定例会会議録

令和7年12月 2日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（内堀喜代志君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

なお、本日の一般質問の質問者は、午前2名、午後3名の計5名とします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
38	1	市 村 千 恵 子	雪窓湖の整備と管理の考えは
			町長の出張や視察の内容と検証は
			タクシー利用助成事業の拡充を
57	2	森 泉 謙 夫	都市構造再編集中支援事業の推進状況について
			急激な人口の変化について
70	3	中 山 温 夫	高齢者、障がい者の福祉、介護の充実について
			町総合防災訓練での住民参加と災害時における要支援配慮者の支援計画の委託について
85	4	小井土 哲 雄	井戸沢最終処分場の混雑解消について
93	5	千 葉 信 一	学校の防犯体制について
			部活の地域移行について
			こども誰でも通園制度について

通告番号1番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

(1 2 番 市村千恵子君 登壇)

○ 1 2 番 (市村千恵子君) おはようございます。通告 1 番、議席番号 1 2 番、市村千恵子です。

それでは早速、本日 3 点質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 点目が雪窓湖の整備と管理の考えはということと、2 点目が町長の出張や視察の内容と検証は、3 点目がタクシー利用助成事業の拡充をということで、質問に入らせていただきます。

まず、初めですけれども、この雪窓湖の整備と管理の考えはについてですけれども、令和 6 年度に雪窓湖の浚せつ工事が行われ、今回、繰越明許費として、雪窓湖遊歩道整備事業で 3,000 万円が計上されております。今年度は、遊歩道西側の未整備の部分やあずまやの整備、それでドッグランの設置を実施する計画とお聞きしておりましたが、ドッグランについては近隣住民の理解は得られているのか、とても不安な声が上がっているわけです。

ドッグランの予定地は平らな広場のところではなく、トイレの横ということで、どのくらいの広さのものかかっていったら、15m 四方でフェンスを張る軽微なものと同っておりました。トイレの横はやや丘陵地っていいですか、凸凹しておりました、平坦な土地ではなく起伏のあるところで、そこにフェンスを張るのでは安全なドッグランとは言えず、また、遊歩道を整備することによって散歩する方も増えるのではないかという中で、散歩する方との安全性など、多くの問題があると思うわけです。近隣住民の方も、ドッグランが整備されるということで、戸惑いと不安で困惑しているのが現状であります。

また、ドッグランを造ろうという場所でありまして、立札が立っております。野鳥の住みよい環境づくり推進事業というものです。そこに書いてある内容ですけど、施工地は御代田町大字御代田雪窓湖、そして、植栽樹種、木の種類なんですけど、ガマズミ、マンサク、カンボク、マユミ、ウグイスカズラ、ツノハシバミ、ロウバイということで、本数が 25 本を平成 22 年に実施したという感じの記入でありました。これをやったのが、社団法人長野県猟友会、東信ブロック猟友会、北佐久連合猟友会御代田支部というふうに書いてあります。

まさにこの場所は、水辺の昆虫や野鳥が住みよい環境ということで、野鳥の森に

すべき場所であって、先人の方がこういう植栽事業を行ったというところでありませぬ。かなり、今、造ろうとしているところには大木が3本ぐらいあるけど、それは伐採しないような話も聞いていたんですけど、そういう中で、こういったところは、やはり先人の方がこういう思いで野鳥の住みよい環境づくり、水辺、また、ため池でありますけれども、水辺の公園という形でやってきたのかなという思いもあるので、今回の町の計画というのは、ちょっと無理があるのではないかと非常に懸念しているところであります。

また、ドッグランのニーズがあることは、私のほうにもお話が来ているので理解しているんです。やはりかなり犬を飼っていらっしゃる方が御代田町はやはり多いです。そういう中で、そういうどこか広々としたところにそういうのを造ってほしいというニーズがあることは分かるんですけども、しかし、雪窓湖というところ、ましてやそんなにスペースが取れないようなところに犬の安全性、散歩、散策する方との共存というか、共有できる場所ではないし、面積的にも狭いと感じております。

ドッグランを設けるとすれば、民家に隣接しないところ、ある程度の広さ、そして小型犬と大型犬を分ける、安全性を担保するというところが安全面から重要なかなと思うわけです。そこにはある程度の広さと平坦なところっていうのが適地と思われるので、まさにこの雪窓湖のところのここにおいては適地ではないと考え、ドッグランの計画は見直すべきではないかというふうに思いますが、雪窓湖の遊歩道整備についての進め方を含めた経過、それから考え方っていうことについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

雪窓湖環境整備事業につきましては、事業を進めるに当たって、町民の皆様からご意見をお伺いするために、本年7月12日の土曜日に住民参加型のワークショップを現地で開催をし、20名の方にご参加をいただいたところでございます。

そのワークショップでは活発なご意見をいただきまして、その内容を集約したところ、未整備となっている西側の遊歩道の整備や転落防止柵の設置、あずまややドッグラン、案内看板の設置などがあり、それらを事業に含めるべく検討を進めてお

りました。

しかし、検討を進める中で、我々の不手際から関係各所への説明や周知が不足しており、近隣の皆様から不安の声をいただく結果となり、ご心配をおかけしてしまいました。その点について、深く反省をしたところでございます。

今後につきましては、改めて計画を見直すとともに、関係各所への説明責任を果たし、皆さんに喜ばれるような形で実施をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、雪窓湖公園には常駐する管理者がおらず、維持管理が難しいということと、安全管理、安全性が担保できないということから、ドッグランにつきましては設置をしないということといたしたところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） しっかりと検討していただいて、やはり住民の心配を払拭ということで、今回はドッグランについてはやらないと、はっきり造らないということの理解、今、おっしゃられたとおりでよかったなと思います。

本当に水辺のところの公園というのは、結構犬を連れた方もかなり多く訪れている、それからお散歩している方も多いという中で、浚せつ工事も進んで、いつかは本当に、結構たまった水でちょっと臭いも出たりとかっていう、以前、そういうことをいただいて、そのときにも浚せつも結構だからされているんですけど、なかなかやっぱりため池なので、たまっていると、やはりヨシやアシが生えて、水辺の鳥も来るんですけど、やっぱり滞留というか、止まっているところで、夏場の蚊とかいろんなものが発生するということもあるので、本当に適正な管理っていうのが重要なのかなというふうに思います。

そういう中で、現在、トイレがあるわけですけれども、雪窓湖の管理人はいないと。以前はボートを浮かべていたので管理人の方がいらっしゃいましたけど、もう大分前に管理人は置かなくなっているんで、トイレっていうのがあるんですけど、いつかちょっとトイレっていうのもかなり、あまりきれいじゃないので、なかなか使えないっていうお話もいただけたので、私も見に行ったんですけど、そのときには、だから定期的には入っているんでしょうけどなかなか、その龍神公園のようなトイレのような状況にはなっていないのかなということで、この管理っていう

のがどのようになっているのか。

その後、数日置いて行ったときには、とてもきれいに清掃されておりました。お二人だけの方が来てきれいにしていらっしゃったって話も伺っているんですけど、町はこのトイレの管理、それから整備後の雪窓湖の管理というのはどのようにしていく考えなのか。管理者は置いていないということですけども、管理っていうのをやっぱり適切に行っていただきたいと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

ため池としての雪窓湖の管理につきましては、我々産業経済課で実施をしております。また、雪窓公園、トイレも含めた公園という位置づけでございますけれども、そちらの管理としましては、建設水道課で管理をしております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

トイレの清掃回数ですけども、シルバー人材センターに依頼をいたしまして、雪窓湖公園は週に1回、龍神の杜公園、雪窓公園につきましては、週に2回入っております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 頻度がやはり、雪窓公園や龍神公園は週2回ということなので、やはりきれいなのかなって感じがします。ただ、雪窓湖については週1ということなので、やはりちょっと1週間に1度っていうと、何かすごい使えないような状況があったっていうお話も理解できるかなというふうに思います。ぜひとも、これで遊歩道も完全に開通っていうか、今、半分しかできなかったのを西側全部ってことになるので、本当に訪れる方も多い中では、やはりトイレのお掃除の回数というものも、他の公園並みにはやっていただけないかなという点についてはいかがでしょう。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

(建設水道課長 金井英明君 登壇)

○建設水道課長(金井英明君) お答えいたします。

公園の整備が済みますと、利用される方々も増えてまいりと思いますので、週2回できるかどうかというところは検討してまいります。

○議長(内堀喜代志君) 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) 最後に、本当に雪窓湖のありようっていいですか、先ほども言ったように、水辺っていうことで、いろいろな水生昆虫とかいろんなのが、それからまた森っていう中では、やっぱり野鳥なんかも飛来するのかな、見ることができるのかなっていうところでは、非常にいい環境の公園っていうか場所だなんていうふうに思うんですけど、町長としてのお考えはどのようにお持ちなのかお聞かせください。

○議長(内堀喜代志君) 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) お答えをいたします。

今取り組んでいる雪窓湖の整備というのは、本来的に言えば、町民の皆さんに喜んでいただける事業だと思うわけです。そういったところで、残念ながらドッグランを中心として、受け入れ難いというようなことになってしまっているということは、大変残念に思うところであります。

先ほど、浅川産業経済課長のほうから答弁ありましたとおり、ドッグランについては機が熟していないというか、そもそもあの場所にするのが難しいというような判断をしたところであります。

今回の件について、ちょっと私なりに率直に思うところを申しますと、なかなかこれは産業経済課がということじゃなくて、役場全体の話なんですけど、まだまだ町民の皆さんの意見の聞き方がちょっとうまくないところがあるかなということ、これは私自身の反省でもあるし、また役場全体としても、もう少し役場としてはこういうことをやっているんだって広報も必要だし、また皆さんからの意見を聞くというそのやり方についても、まだまだ洗練させていく必要があるんだろうなということ、これを今回の件を通して実感したところあります。

雪窓湖公園に関しましては、水辺に親しんでもらう大変気持ちのいい場所でもあります。また、定期的に生物の観察の会があったりとか、そういった形で子どもた

ちの教育、もしくは生涯学習という点でも利用価値のある場所だと思います。

そういった場所であるということ踏まえて、日頃からお散歩に回られる方がいらっしゃる。ただ一方で、先ほど市村議員からありましたとおり、遊歩道が十分全体が一周全てが整備できているわけでもないという状況の中で、やはり町民、もしくは近隣の皆さんの癒しの場所としての整備というのが必要であると思います。

それこそ、公園の中でゆっくりできるようにどうしたらいいのかとかですね、やはりほっとできるような場所、癒しの場所としての整備ということを考えてまいりたいと思いますので、またこれから考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に皆さんの声を聞いてまとめていく作業というのは、非常に職員の皆さん苦慮されることだと、大変なことだと私も理解しております。やはり、今、町長もおっしゃっていたように、町民の皆さんの理解を得た中で実施された事業というのは、非常に皆さんに喜ばれるものであるとも思います。

今回、皆さんの理解を得ながら、本当に親しまれる、愛着のある場所に雪窓湖がなっていくと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、2点目に入ります。

二つ目の質問でありますけれども、町長の出張や視察の内容と検証はということで、今回、9月議会のときの委員会でもこの内容を委員会でお聞きしていたわけですが、この旅費でありますけれども、当初予算では81万2,000円っていうのが計上され、9月議会の補正で125万6,000円が計上されている政策推進課の普通旅費ということなんですけれども、委員会の中でのお話は、町長出張時の随行2名を含めた、町長も含めた3名の旅費ということでありました。

それで、当初、81万2,000円って計上されていたわけですが、それが補正が125万とかなり大きい金額が出てきているので、出張視察が多くなっていると感じているわけですが、当初の予算組みっていうのはどのように行われているのかを、出張が多くなっているということも含めて、どのように予算組みを行っているのかお答えいただきたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 木内政策推進課長。

(政策推進課長 木内一徳君 登壇)

○政策推進課長(木内一徳君) お答えします。

まず、当初予算の編成に当たりましては、前年度までの旅費の執行状況や、把握できる範囲での町長及び関係職員の出張予定を基に予算を積算しています。

一方で、当初予算編成の段階では把握できない国や県、関係団体等からの会議、要望活動、また打合せなども多くあり、全ての出張を精度高く見込むことが難しい状況にあります。

また、令和7年4月から新たに政策推進課が設置され、その中の業務の一つとして町長の秘書機能が明確に位置づけられました。このことから、町長が出張する際には、原則として政策推進課職員が随伴することとしています。随伴の目的は、出張先での情報収集や各課の伴走支援、また、町政運営上の必要な状況把握を確実に実施すること、また、秘書業務の一部として随伴しています。

結果として、町長1名に加えて、政策推進課の随伴職員1名ないし2名が随伴することとして、当初予算で見込んでいた額を上回る状況となりました。そのため、9月議会定例会におきまして、旅費の不足見込み分について補正予算を計上し、お認めいただいたところでございます。

以上です。

○議長(内堀喜代志君) 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) すみません。そしたら、今、どのような予算編成っていうのをお聞きしました。それでは、今回125万6,000円で計上された普通旅費の内容についてをちょっとお願いしたいと思います。

○議長(内堀喜代志君) 木内政策推進課長。

(政策推進課長 木内一徳君 登壇)

○政策推進課長(木内一徳君) お答えします。

補正の内容としましては、沖縄、広島、神奈川、茨城、山形へのお出張が、町長と随伴職員2名の計3名分、東京の日帰り出張が3回分、宿泊が3回分、こちらも、町長と随伴職員2名の3名分で予算計上をしています。

出張の内容については、補正予算編成時に行く予定であるものについて旅費を計上してございますが、町長の日程調整がつかない場合、それから、相手先の都合がつかない場合など、見込んでいた出張を執行できない場合もあります。逆に、見込

んではないが、突発的に発生する出張もあります。また、随行職員については、最大2人で見込んでいますが、1人の場合もありますし、随行職員をつけずに町長が1人で出張に行く場合もあります。

このように、出張については不確定要素が多くあり、正確に見込むことは難しい状況ではありますが、何度も補正することもあまり芳しくございませんので、想定される最大の額で予算計上をさせていただきました。

令和8年度は政策推進課で旅費の予算編成をすることから、難しい状況はありますが、当初予算編成の段階で出張見通しの精度を高め、予算計上に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 最初に予算編成するとき、内容とすれば、町長の行かなきゃならないような会議とか、それからあと、急遽中央のほうに要請に行くとかそういうことも出てくるので、なかなか計画しづらいついていうのは分かるんですけども、今回予算計上されているところには、もう明確に行くところが既に神奈川県とか茨城県の境町とか沖縄県の宜野湾市とか、山形県西川町、広島県タカオ株式会社という形で委員会のところでは説明をいただいているので、ある程度、場所がはっきりとしているのではないかなということを感じていました。

この間、町長出張の目的と内容、それから旅費の額と回数、随行職員の人数と旅費の額と回数、町長就任からの旅費の推移についてをお答えいただきたいと思いません。

○議長（内堀喜代志君） 木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） お答えします。

出張の目的は、町政の推進に必要な会議や協議、情報収集などを目的としており、必要性を判断した上で実施しています。

出張の内容は、時間的に全てお伝えすることは難しいと思いますので、幾つか絞ってお答えさせていただきます。

まず、地元選出国會議員の事務所を訪問し、令和7年度の国庫補助関連の採択の状況報告、それから、来年度の予算要求を要望してきました。また、国土交通省や

財務省などの省庁に出向き、国庫補助関連の要望、また、派遣職員の受入れのお礼と、配属先の上司の方々に挨拶をしてきております。

ふるさと納税関係では、今後のふるさと納税の方向性や、新たな返礼品の開拓に関する打合せのため、県外の企業などを訪問しています。

続いて、佐久市に千曲川を詠んだ和歌の歌碑があるという縁から、大阪・関西万博のイベントに参加し、龍の舞保存会と龍神太鼓鼓響による龍神の舞を披露し、全国に御代田町、龍神まつりを広めてきました。

続いて、東京ミッドタウン八重洲で開催したPOTLUCK AWARD 25に参加し、ふるさと納税の返礼品となっている食品の提供、また、移住パンフレットなどを配布して、御代田町のPRを実施しました。

続いて、町長が副会長を務める全国若手町村会の研修会に参加するため、山形県西川町に出張しました。研修会では、各町村長同士で地域の活性化に向けたディスカッションを交わし、町村独自の取り組み、先進的な取り組みなど、情報の共有化を図ってきました。

そのほか、町長が幹事を務めている無電柱化を推進する市町村長の会への参加や、都市基盤整備事業推進大会への参加など、役職のある中での県外への出張、また、御代田町やふるさと納税の返礼品を紹介するトップセールスのための出張を数多くこなしております。

次に、令和7年度の町長の旅費に係る支出額と回数は、11月20日の支払い日までの支出合計で46万6,925円です。

出張回数は1日に数か所行く場合もありますので、旅費を伴うもので、延べで40回ほどでございます。

続いて、随行した職員の人数と回数及び旅費の支出額は、補正予算で計上した政策推進課の職員における人数と回数についてお答えさせていただきます。

随行者3名が1回、2名が7回、1名が2回で、旅費の支出額合計は24万430円です。

次に、町長就任からの旅費の推移ですが、令和2年度から令和6年度までの年度ごとの支出額をお答えさせていただきます。

令和2年度は1,800円、令和3年度が33万6,390円、令和4年度が16万3,536円、令和5年度が59万840円、令和6年度は69万

6,272円でした。令和2年度が極端に少ないのは、新型コロナの影響によるものでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今ちょっとお聞きしたいわけですけど、今、若手首長の会でしょうか、でいうことで、山形県西川町にはもう既に行ってこられたっていうことでよろしいですか。

○議長（内堀喜代志君） 木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） お答えします。

町長が行かれたのは、若手町村長会の合宿でございまして、補正予算に計上した部分はまた別でございます。

視察内容については、地方創生に関する交付金を活用し、先進的に取り組んでいる山形県西川町に行政視察を行うということで予算計上をしております。まだちょっと行く予定は今のところ立っていません。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 西川町なんですけれども、ちょっとかなり若手で、とてももともとが財務局仙台とかのところでお勤めされていた方で、本庁に戻ったりしたので、交付金をかなり多く取ってくるができる方っていうことで、そういう中でもう職員がかなり大変な状況で、今現在、パワハラっていうことで問題で百条委員会、それから第三者委員会が開かれて、来年1月か2月ぐらいにはその結果が出るだろうという方であります。

そこに行く予定ということで、今回、予算を計上されているんですけど、その時期によってはどうなるかっていうのも、今回の予算というのはもう12月ですので、あと1月、2月、3月の間に執行することになるので、どういうふうになるかは分からないっていうことだとは思いますが。

今、精力的にトップマネジメントというか、町長がやっというわゆると思うわけですけど、この出張や視察後どのように政策とかに活かされているのか、そういった検証をやっているのか、ありましたらお答えいただきたいです。

○議長（内堀喜代志君） 木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） お答えします。

町長の出張につきましては、大前提として、これからの町政運営に役立てるために必要な行政視察や情報収集をすること、また、町を県内外に知ってもらうためのトップセールスが目的であります。国の政策動向、他自治体の先進事例、さらには民間企業の技術や知見など、行政を取り巻く環境は日々大きく変化しており、机上の資料だけでは把握し切れない情報を現地で得ることが極めて重要であると考えています。

町長が現地を訪れ、直接状況を確認し、関係者と意見交換することは、生きた情報を得られるだけではなく、新たな連携や支援につながる可能性を開く機会となっています。こうした出張を通じて得られた知識や学びについては、帰庁後、必ず担当課と共有し、内容の整理、また分析などを行っています。

その際には、町の課題解決にどのように結びつくのか、他自治体の事例が御代田町でも実現可能なのか、実施に当たっての費用対効果や町民へのメリット・デメリットは何かといった観点で検証をしております。

検証の結果、町政運営に反映できる施策であると町長が判断したものについては、関係する部署間で協議をし、事業化に向けた検討を進めています。また、すぐには、事業化に至らないと町長が判断した場合であっても、得られた知識を町内で共有し、将来の政策形成に役立てるなど、出張成果を確実に町政に生かすための仕組みを整えているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今もお聞きすれば44回ということで、かなり精力的に行っているのかなっていうことは感じますけれども、不要不急の視察出張はないかっていうことを思いますが、今の答弁ではしっかりと前提として調べて、行っているっていうことでありますけど、不要不急っていうところでは、今行かなくてもいいところはないのか、まず、その点もちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（内堀喜代志君） 木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） お答えします。

そのようなことは考えておりません。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） やはり町長不在による、いないっていうことで、副町長がおいでになるわけですけれども、やはり決裁とかには支障をきたしていないのか、また職員が、町長1人でお出かけになることもあるっていうことですけれども、2人からは1人随行、2人随行ということもあるというお話ですので、そういう中で、職員の職務、日帰りでも1日潰れるわけですから、これが宿泊が伴うとなると、もう2日間の職務ができなくなるわけですから、そこら辺については支障はないのか、その点についてお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） お答えします。

まず、町長が長期にわたり不在となる場合の決裁についてお答えします。

御代田町事務処理規則第9条に基づいて、副町長が町長決裁の代決をしております。副町長に代決を受ける際には、職員が副町長に対し、代決案件である旨を明確にした上で決裁を受けることとしています。

また、同規則第9条第2項により、「代決権者において特に重要又は異例と認められる事項については、代決をしてはならない」と定められています。その場合は、副町長の指示により、後日、町長登庁後に、町長から直接決裁を受けることとしています。

町長不在時の職員との連絡体制を申し上げますと、令和7年度から導入したL o G oチャットを使い、町長が出張中であっても随時連絡を取ることが可能となり、以前よりも円滑にコミュニケーションが図れる環境が整っています。このように、町長不在時においても業務遂行に支障のない体制が取れるような状況であります。

これらのことから、町長不在時であっても、決裁事務などに特に支障が生じることなく、適正に事務を執行できる状況でございます。

また、随行職員についてですが、私も含め、政策推進課の職員については、出張により日々の業務に特に支障を来している状況はございません。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 補足的に私からもお答えします。

まず、先ほど市村議員のご発言の中で、沖縄県の宜野湾市というお話がありましたけれども、正しくは宜野座村の間違いであります。宜野座村が正しいということでございます。

今、ご発言の中で、出張中、例えば日帰りなら1日潰れるとか、泊まれば2日潰れるという話でもありましたが、ちょっといささかそのお考えは古いのかなと思います、正直言うと。というのは、行っている先で、今、L o G oチャットでやり取りをすとかいろいろなこととお話しさせていただきましたけれども、実は行っている先でも十分に仕事というのは、私の随行に伴う仕事以外のこともかなりできております。

また移動中に、なかなか普段、ちょっとそれこそ緊急の対応というのがすごく多い仕事でありますので、なかなか役場において緊急対応ばかりしていると、なかなかお話が進まないようなことも、出張に行く移動中にまとめて時間を取って、政策推進の職員だとかと話をするという機会も随時設けておまして、むしろ出張中だから仕事が進まないではなく、出張中でもしっかりと仕事を進める体制というのが大事であります。

そういった意味では、今もうモバイルの仕組みもかなり整っておりますので、前以上に、出張に行くことによっていろんな分野で成果を出せる状況が整っているということでありまして、議員ご心配の点は当たらないものと私は考えているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それで一つちょっと思うわけです。かなりだから精力的にトップマネジメントを行っているっていう状況の中で、令和4年の3月議会に御代田町副町長の定数を定める条例の一部改正の条例案っていうのが提出されたわけです。町長2期目の11か月前ということだったんですけど、それで御代田町副町長を2人にしました。

また、副町長を複数にする理由として、町長が全協とかでおっしゃったことなんですけど、町長、私自身がトップマネジメントの強化ということで東京へ出張にしょっちゅう行くとか、関係省庁とのコミュニケーションを図るとか、先進地の視察をしたいとかっていうことを申されたわけなんですけど、今現在、1人の副町長の下、職員を新しい政策推進課というものを設置したことによって、できているのではないかということで、そのときにもそういうことが考えられたのではないかなっていうふうに、ちょっと疑問を持ちました。

だから、副町長を2人にした根拠というのが、これだけ精力的に行っているわけですから、出張、視察に行っているわけですから、その根拠というのはなくなったのかなということを感じたことを申し添えて、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

最後の質問であります。タクシー利用助成への拡充をお聞きします。

12月1日より公共ライドシェア、自家用有償旅客運送の実証運行が始まりましたが、現在の移動手段の公共交通は、しなの鉄道と千曲バス、タクシーで、主には町内の利用や町外の病院への通院は、利用助成事業もあり、タクシーが多く利用されている状況であります。

通院などで町外を利用すると、1枚300円で1,000円分利用できるわけですが、そのチケット48枚購入、今現在できるわけですけれども、半年で中には使い切ってしまうという声もあります。もうこのタクシー券の利用枚数を増やすべきと思うわけですけれども、このタクシー券の利用枚数、それから、一緒にお答えしていただいてもいいんですけど、年齢を、一番最初、これが平成20年頃に始まった頃は75歳以上ということだったんですけれども、やはりかなりニーズがあるっていう中では、70歳に引き下げて、それから結構たつわけですけれども、やはり65歳、今現在60代でも車の免許を持っていない、70まで待つのが大変だという声も聞いているところです。できるだけこの年齢の引下げも含めて、町として考えはあるのか、タクシー利用助成の拡充というところでお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

タクシー利用助成事業の利用枚数や制度全体の拡充については、本年6月議会定例会の池田るみ議員の一般質問において答弁させていただいた内容と重複する箇所もございますので、ご容赦願いたいと思います。

タクシー利用助成事業は、公共交通施策の一環として、交通弱者の交通手段を確保することにより、住民福祉の増進を図ることを目的としております。利用対象者は満70歳以上の方と、満70歳未満で一定の障がいがある方を対象としております。

事業の内容は、ご承知のとおり、1,000円の運賃に対して700円を町が負担し、残りの300円を利用者にご負担いただいております。利用者の自己負担を軽減するもので、タクシー利用助成券の各年度の上限が48枚ということになっております。

令和6年度の満70歳以上の方の利用実績ですが、利用者数が430名、枚数にして9,087枚、利用金額はタクシー事業者に支払った額で894万円ほどになっております。また、前年度と比較して利用者数31名の減少、利用金額が59万1,000円の減少となっております。また、70歳未満で一定の障がいがある方の利用実績でございますが、利用者数が23名、枚数にして352枚、利用金額がタクシー事業者へ支払った額で30万9,000円となっております。前年度と比較して利用者数が6名の減少、利用金額が13万7,000円の減少ということでございます。

利用枚数については、上限である48枚を使用している方は、令和2年度以降の申請者の中で平均で12%程度となっているところでございますが、この現状の上限である48枚では移動制限を受けている方がいるということも事実でございます。

その方たちを含め、交通不便を支援する手法として、この12月1日から国庫補助事業である交通空白解消緊急対策事業を活用した公共ライドシェアの実証運行を開始いたしました。

今回実証している公共ライドシェアは、タクシーやバスの既存の公共交通の空白を埋める、そういった役割であると考えております。例えば、今まで町内、町外の移動に全てタクシーで利用助成を活用していた方は、事前に予約が決まっている町内の移動は公共ライドシェアを活用し、町外の移動や急な予約はタクシーを活用するといったことが可能となります。今までタクシーに頼っていた部分を公共ライド

シェアで補うことが可能となれば、タクシー助成券の利用枚数やタクシーの手配など、改善できる部分もあると考えております。

そのため、実証運行により、既存の公共交通である鉄道、バス、タクシーに加え、新たな公共交通が町にどのような効果をもたらすのか、結果を十分に分析していきたいと考えております。その上で、タクシー利用助成券の枚数、年齢の拡充、こういったところも含め、必要性を含め、今後の町の公共交通全体の在り方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町内はライドシェアでやって、そしてちょっと町外とかはタクシーを利用っていうことになっていけば、枚数の改善というふうにおっしゃられたんですけど、そうなってくると、この枚数は増やすほうに改善されるのか、逆に減らされてしまうのか、そこはどうなのでしょう。増やす方向と、それから年齢も引き下げる方向っていうことの理解でよろしいですか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

今、答弁の中で、タクシー利用券と年齢の拡充というふうにお答えしましたので、タクシー券の利用枚数を減らすというお答えはしておりません。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、本当にタクシー業者、御代田町には町内には2社あるわけですけども、以前は、一つのところは4台、そしてもう一つのところが6台、10台で回してた時代は本当に予約もできた、それから、連絡すればすぐ来てくれる、そういう状況がありましたけれども、現在は、もうほとんど夜8時とか過ぎるといえない、呼んでも30分待ち、それで予約もできないっていう状況ってというのは、やはり各社2台ずつ減っているんです、運行できるのが。それは担い手っていうか、タクシーの運転手がなかなかいないっていう、そういう状況でお聞きしたときに、バスには補助を出しているんだから、何でタクシー会社には補助がないんかなっていう話もあったりする中で、やはり運転手の確保に向けた特化したような補助制度

っていうのをやはりきちんと、私は制度としてつくってほしいっていうのは、やっぱり単発的な補助支援っていうわけではなく、やはり町内にタクシー業者がいなくなれば、本当に大変な状況になってくるっていうふうに思うわけです。

巡回バスとかデマンドとかっていろいろ検討もしてきていても、なかなかそこには至っていないわけです、結論が。今回、ライドシェアってことで、町内は自家用車で回すっていうことなんだけども、それをやっぱり補うには、もうタクシー業者をしっかりと支援していかなければ、現在、本当にタクシーが撤退してしまったら、もう御代田町の移動手段っていうのは、本当に狭まってしまう。町民の利益にはならない。

町長も、最初1期目のときには巡回バスを走らせると公約されていますよね。そして、2回目がタクシー券の上限枚数の引上げということで、2期目です。だからもう2年半は経過してるわけですけど、上限枚数の引上げ、それから乗り放題タクシーの実証実験を検討しますっていうことを公約に掲げておられたので、ぜひともこのタクシー会社の支援っていうのは、制度をつくらなくても支援っていうのは必要ではないかなというふうに考えますが、その点、町はどのように考えているんでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

当町には現在2社のタクシー事業所がありまして、鉄道、バスに並び、町の公共交通として非常に重要な役割を担っていただいております。しかし、昨今の燃料費の高騰や担い手不足といった課題がありますが、特にこの担い手不足の確保については非常にご苦労いただいているというお話を伺っております。

ご質問の補助制度については、現在、長野県で、住民の生活交通の確保に寄与することを目的に、一般社団法人長野県タクシー協会が行う事業に要する経費に対して補助を行うタクシー事業支援総合補助金を実施しております。

補助の内容としましては、ユニバーサルデザインタクシーの導入に関する事業であったり、自動車二種免許の新規取得に関する事業、また、新規運転手を確保するために実施する広報活動に関する事業、これらの事業に対し、県が補助事業を実施しております。

現在、町内に事業所を有する2社のタクシー事業所は、営業所ということになっておりまして、そのため、御代田町で補助を受けたドライバーが町外でドライバーとして運行するような、そういったケースも考えられるんじゃないかと思います。

補助事業を実施するにしても、町単独で実施できる内容であるのか、また、タクシー事業者以外の燃料費等の高騰だとか、担い手不足に苦慮しているほかの業種とのバランスを総合的に判断する必要があるかと思います。

タクシー会社へ補助制度の創設については、ほかの自治体の事例等を研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） さらに、今、1社が4台で、もう一社が2台しか回せていないという状況なんですけど、その4車を回しているところが、状況的には、今、さらに厳しくなっていくようなお話も聞いているので、ぜひとも、さらに台数が減れば、本当に住民の移動手段っていうのはもう限られてしまうのかなっていうことがありますので、ぜひともここは何らかの方策、支援っていうのを考えていかなきゃいけない段階に来ているんじゃないかなと思うわけなんですけど、町長、いかがでしょう。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

私の過去の公約についてよく研究いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、バスの補助とタクシーの補助というのは、性質は私は全く違うと思います、前提としまして。何と云っても、タクシーの運行に関して何が深刻かというところ、これは担い手不足という問題に尽きるのかなと思います。議員ご指摘の補助制度ということなんですけれども、補助制度についても当然考え得るところではありますし、特に、長野県タクシー協会が行う事業に要する経費に対して補助を行うということ、補助金事業が県であるということでもありますけれども、考えていただきたいのが、じゃあ補助金を出せば解決するのかと。そういう生易しいものではないのかと、そのぐらい私はむしろ深刻に捉えているわけです。御代田の公共交通を守り育てていくという観点では、もっと幅広に検討をすべしと考えているところがあります。

ただ一方で、公共ライドシェアというものを昨日、実証運行を始めているところでありまして、もちろん何もやっていないわけではなくて、むしろかなり大きな一歩を昨日踏み出したところでありまして、その様子についても検討していかなければならないと思います。

ただ、ちょっと私なりに反省点というか、ちょっと足りてなかったなと思うのが、公共ライドシェアに関して、運行を始めるまでに結構苦勞がありまして、それで担当なり私なり、かなり一生懸命やってきたんですけれども、肝心の広報、公共ライドシェアをこういうふうにやりますって広報が、正直言って不足していると思っています。ですので、昨日、模擬議会の準備ということで中学校に行って、私と内堀議長で講話をしてきたわけでありましてけれども、その場所でも、公共ライドシェアというものを始めましたということをお子さん方に報告し、ぜひ保護者と相談をして利用してもらいたいという話をしました。また、恐らくあさってになりますけれども、駅前での街頭啓発も急遽行うことにさせていただいております。

そういったことで、いつもいつも完璧に100%できているという状況じゃないことは心苦しく思いますが、ただ一方で、気づいたときにはしっかりとやると、足りないときには追加してやっていこうじゃないかということ飽くなく探求しまして、何とか利用していただいて、その結果としてタクシーを利用する、公共ライドシェアを利用する、その両方をしっかりと使えるような対策を取ってまいりたいと思いますので、またご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいていますので、まとめてください。それでは、市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町長からもライドシェアのこと、本当に住民の方が利用して、それがうまく活用されていけば、実証実験は1月末で終わりだけど、その後は町が単独で6月までやるということなので、実績が上がっていけば本当に非常にいいのかなって思う反面、やはりタクシー、やっぱり営業所っていうことになって営業所への補助になってくると、御代田のドライバーに行くわけではないって言う中では難しいとは思いますが、だから御代田で回してくれる運転手さんに特化したようなそんな、働いている人も賃金が上がれば人は来るよってというようなことをちょっとおっしゃっていたのがあるので、やはり賃金が今すごい少ない中で頑張

っているのかなっていうのもあるので、そういった賃上げに特化したような補助っていうことも一つ検討していただければなということをお願いして、以上で、私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

- 議長（内堀喜代志君） 以上で、通告1番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時58分）

（休憩）

（午前11時10分）

- 議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。通告番号2番、森泉謙夫議員の質問を許可します。森泉謙夫議員。

（3番 森泉謙夫君 登壇）

- 3番（森泉謙夫君） 通告2、議席番号3番の森泉謙夫です。

全てにおいて、情報がなければ、知ることも知ってもらえないわけだから、活発な行動という意味において大事なことは、やっぱり代表自らが表に出ることなんじゃないですかね。出張が増えるということは、それだけ情報を取りに行くとか、広げに行くとかっていう仕事が増えているということで、国もそうだけど、トップが表に出ないで国内にしかいなかったら、多くの国益が損なわれる理由になるわけだから、今の時代に閉鎖的であることの弊害はあまりにも大きいんじゃないかと、このように感じるわけです。

先ほども出張費についての質問も出ていましたけれども、渉外活動っていうのは、全てが成果に結びつくという性質のものではなくて、一般的に考えても大きな成果を得るためには、チャレンジを重ねる必要があるのは普通のことだし、逆に一度の出張で得られる成果は、あくまでも一度なりきのものになるというように感じております。

話は変わりますが、最近の世の中を見てますと、燃料の表示価格は少し下がり始めていたようですが、相変わらずの物価高で電気代も高い、夏は猛暑だし冬は寒いし、これからの時期、また灯油も買わなきゃいけないし、さらには、AIは勝手に進化しているということで、家では妻と会話しているよりAIと会話している時間のほうが長いんじゃないかって、ちょっと強めに言われるぐらい頼りにすることもあるわけですが、情報の責任は自分自身にあるわけですから、慎重に

慎重を重ねて取り扱うべきだとこのように感じております。いずれにしましても、もう人間が置いていかれる時代に完全に突入したなど、このように感じておるところでございます。

それでは、件名1にございます都市構造再編集中支援事業の推進状況などについての質問に入りたいと思います。

東原西軽井沢線に代表される都市構造再編集中支援事業の現計画は、令和5年度から令和9年度の5か年計画ということで、現在、その中間年度になるわけですが、現場というのは計画どおりに進むものとそうでないものと、様々な状況に置かれるものであるとこのように捉えております。

しかしながら、事業規模は大きいものの、実際の進捗や現況などは、事業のプロセスについてもなかなか町民側には見えてこないもので、このような機会を利用して町民の皆さんに現況をお伝えする必要もあるんじゃないかと思うわけです。それこそ、東原西軽井沢線などの大型プロジェクトは、プロセスを動画にして記録として残すというのも、決して難しくない時代じゃないかと思えます。

つきましては、都市構造再編集中支援事業の進捗が現在どのような状況であるか、様々な事業にご期待される町民の皆様にも、分かりやすくご紹介いただければと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

現行の都市構造再編集中支援事業は、令和5年度から令和9年度までの5か年計画となっております。

計画に位置づけられた主な事業の進捗についてご説明いたします。

初めに、東原西軽井沢線につきましては、現計画期間の中では中山歯科クリニック様から、町道小田井追分線、いわゆる中山道です。この久保沢を過ぎた先の全880mの工事を予定しております。

この880mを1工区から8工区まで工区分けいたしまして、まず、1工区から5工区までが中山歯科クリニック様から、町道一里塚国道線までの区間となっております。また、旧役場庁舎周辺の宅地分譲地北側の道路、こちらの330m、この区間が1工区から5工区ということになります。6工区から8工区は、町道一里塚

国道線から久保沢川横断部の工事と、小田井追分線の道路工事ということになります。

現在、1工区として、旧役場庁舎周辺の宅地分譲地北側の道路、こちら330mの一部の土工事に着手しておりまして、年内に完了を予定しているところでございます。

続いて、塩野御代田停車場線、エコールとMMoPの交差点箇所になりますけども、現在、用地交渉を実施しておりまして、令和8年度に用地取得、令和9年度に工事着手、完了を予定しているところでございます。

また、小田井追分線と駅前5号線、駅前のやまいしさんのスタンドがある道路の改良につきましては、令和7年度中に用地取得の完了を予定しております。令和8年度に工事着手、完了を見込んでいるところでございます。

そのほか、役場職員駐車場西側のこちらの南浦4号線の道路新設、また、龍神の杜公園の遊具の設置、三ツ谷地下道、栄町の地下道、それから駅前のロータリー、駅前公衆トイレ、駅駐輪場の防犯カメラの設置については、こちらにも完了しております。

また、御代田駅周辺整備検討事業についても、令和5年度から事業を実施し、現在も継続している状況でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 一つずつ課題解決に向かっているようで、安心をしております。

次に、ただいまお聞きした進捗を踏まえまして、現計画の完了の見込みはいかなもののでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

現計画の中で、まだまだこれから用地交渉ですとか、そういった課題も残るところではありますが、この計画どおり、令和9年度の完了を予定しております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） それでは、次期都市構造再編集中支援事業の計画内容はどのよう

なものになる予定か、お尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

次期都市構造再編集中支援事業につきましては、令和10年度から令和14年度の5か年計画を予定しているところでございます。そのため、令和9年度までに次期整備計画のエリアや事業内容を決めることとなります。現時点で確定をしているものではありませんが、道路整備事業については、現計画の継続事業として、東原西軽井沢線と接続する都市計画道路、西軽井沢向原線の整備に着手し、西軽井沢団地方面からの避難路を確保したいと考えております。

また、駅周辺整備につきましては、これまで基礎調査であったり住民ワークショップ、事業者のアイデアを聴取するサウンディングなどを実施して、様々なご意見をいただいております。こういったご意見を参考に、令和9年度までに駅周辺整備の基本構想と基本計画の策定を予定しております。次期計画につきましては、駅前広場及び駅施設の基本設計と詳細設計、それから工事着手が想定されます。

いずれにしましても、現行の5か年計画の進捗状況や財源に注視した上で、次期計画の内容を精査していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 先ほどの現計画の進捗や完了見込み、加えて、現在の現場的な状況などを総合的に考えた上で、次期都市構造再編集中支援事業へと歩みを進めるに当たって、今の段階から考えられる課題や心配事などは少なからずあるものだと思います。早めに分かっている課題は早めにクリアすべきだとこのように思いますが、いかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

既存駅舎の改修に関する課題としましては、抽象的な言い方になってしまいますけども、バリアフリー、エレベーター設置など利用しやすい駅舎となる検討、また、駅前広場の整備課題としましては、地元の方との合意形成、朝夕の送迎ラッシュの

解消、タクシー事業者及びバス事業者のプールの関係、町道駅前5号線及び町道雪窓向原線との交差点の関係、駅北側との接続の点では、用地の確保であったり利用方法の検討、また南北通路の検討など、考えれば考えるほど課題や心配事が出てきているような状況でございます。

こうした課題等は早めにクリアしたほうがよいことは分かっておりますけれども、事業化が決まっていないことや、日々のほかの業務との優先順位から、現在の職員体制ではなかなか手をつけていくことができないといったところが現状でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 新たな事業へと進むに当たって課題は多いが、中でも職員体制の課題は大きいということになるように捉えております。

次に、ちょっと自分は古くて記憶がないんですけど、現在の駅前が整備されたのっていつ頃のことだったのか。これは記録などで分かりますでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

駅舎は昭和46年（1971年）に現在の位置に整備されております。駅前広場ははっきりとした資料が残っておりません。昭和54年2月に、当時、長野鉄道管理局、旧国鉄の地方機関となっておりますが、現在の支社ですとか支店に当たるものになりますけれども、ここと町が駅前広場整備工事の協定を締結しております。その中の工事の工程表によりますと、昭和54年（1979年）3月を工期とした記録が残っておりますので、推察にはなりますけれども、おおむね46年が経過していることとなります。そのほか、平成25年度にまちづくり交付金事業を活用し、現在の公衆トイレを現在の位置に整備している状況でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） こんなときも、映像が残っていればとか、残しておければとか思うわけです。

駅前が1979年頃、かれこれ46年にもなるようで、56歳の私がちょうど

10歳のときのようにですけども、そう考えると、生きているうちには駅前の形が変わる可能性があるのは、これが最後なのかもしれないと感じました。

このように、今後何十年も利用されて、町の象徴として愛されるべき駅前づくりというのは、とても大事な事業と捉えるべきですから、先ほどご答弁にもあったような、現段階で分かっている矛盾や課題はきちんと解決した上で前に進めるべきだと思っております。

特に、駅周辺整備ってというのは、一般的な道路などのインフラ整備とは一線を画すものであって、技術的にも専門性や特殊性が必要とされるものであると、このように考えるべきでしょう。

駅周辺整備が令和10年度からの事業ということになると、早ければ令和8年度、令和9年度で計画をつくる必要があるわけだし、その場合、令和10年度に現場が始まるところからスタッフに関わるようだと、ちょっと遅いわけです。こういう場合には、専門のスタッフが計画の段階から一貫通貫で携わるように進めていくべきだとは思いませんか。

私は、このような事業には専門部署を置いて万全に進めるべきだとこのように考えておりますが、町長の見解はどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

次期都市構造再編集中支援事業を進めていく上で、特に駅周辺整備事業を進めていくためには、現在の都市計画、立地適正化計画などとの整合、地元住民の合意形成、民間事業者の協力、工事の専門性など分野も多岐にわたります。また、整備自体が中長期にわたることから、基本構想等の計画段階から、一貫して事業を専門的に進めていく部署が必要であるということ認識しているところであります。

駅周辺整備事業が円滑に進められるよう、専門部署を設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 専門部署の設置ということで、進めていく上において重要なことだと思っております。

他の自治体においても、事業の大きさや専門性、特殊性などを適切に判断して、専門部署を置いて進めることは決して珍しいことではないようですし、計画の段階から専門的にスタッフが関わることで、他方面へのバランスが保たれば、結果的に良好な費用対効果につながっていくことも考えられるのではないのでしょうか。いずれにしましても、町の玄関口の整備であり、御代田の印象を大きく左右する事業の計画ですから、万全に進めていただきたいとこのように考えております。

ここで、次の質問に入る前に、少し時間をいただきまして、私の考えを整理して申し上げたいと思います。

先ほどは、駅周辺整備についての町の将来を見据えた取り組みの必要性という観点からお尋ねいたしました。

町行政には限られた職員体制の中で、都市計画や生活環境の整備など多岐にわたる業務を丁寧に進めていただいております。その取り組みに対しましては、私自身、大きな敬意を持っております。町の成長に向けて、計画性を持ちつつ、一步ずつ着実に進めてくださっていることは、町民の皆様にとっても安心につながるものだとこのように感じております。

先ほどの駅周辺整備のようなハードの部分は、これは将来のまちづくりの土台になるものであって、長期的な視点が欠かせないものです。一方で、町の将来像を考える上では、施設や道路といった基盤整備だけではなく、誰が暮らし、どのように地域を形づくっていくのかという、言わばソフトの視点も同じぐらい重要だと考えております。ですから、町の人口構造の変化や暮らし方の変化が進む中で、この二つは切り離さずに、総合的に考えていく必要があるとも感じております。

町民の皆さんと日々お話ししていると、将来への期待と同時に、町はどのように変わっていくのかとか、生活はどうなるのかといった率直な意見を伺うことがありますが、しかし、こうした声というのは、行政に対する不安というよりは、むしろ関心の高さの表れであって、町の将来に真剣に向き合う住民が多い地域であることを証明するものだとこのように受け止めております。

行政の取り組みを尊重しながら、今後の方向性について共通認識を深めていくことが大切だと考えておりまして、特に、人の流れや生活の変化に関わるテーマというのは、その影響範囲も広いために、行政と議会が丁寧に認識を合わせながら進めていくことが必要だと感じております。

断定的に何かを評価するのではなくて、まずは町としてどのように考えて、どうやって整理しているのか、その点を確認させていただくことが重要だと感じておりまして、これから取り上げる急激な人口の変化についても、まさにそのような大きな枠組みの中で考えるべきテーマであって、駅周辺整備と同じく、町の将来に関わるものであり、町民の安心や生活環境、地域の調和といった観点から、丁寧に方向性を共有していく必要があります。行政の取り組みを大切にしながら確認させていただく形で質問を続けてまいります。

それでは、議長、次の質問に移らせていただきます。

件名2の御代田町の急激な人口の変化についてという質問になりますが、私は御代田で生まれて御代田で育った一町民といたしまして、また、三ツ谷区で55年ほど生活してきた一人として、町内における大規模な教育施設建設の計画に関しまして、町の認識と対応についてお尋ねいたします。

本年8月、三ツ谷区の盆踊り会場におきまして、区役員から参加者に対して、三ツ谷区内に所在する軽井沢国際日本語学校の運営事業者が、将来的に学校事業を拡大し、年間5,000人規模の外国人留学生の受入れを計画しているとの説明を受けたと、このような内容の報告がありました。さらに、区の役員からは、事業者側は町長とは話ができているという説明がありました。

しかし、私からは、町が持っている各種の権限などから、常識的に考えて、町がそのようなことをするなどというのはあり得ないと感じましたので、その場で強く異論を示したところであります。

さらに、10月5日に三ツ谷区では当該運営事業者による説明会が開催され、私も参加してまいりました。説明会では、語学教育を中心とした学校事業の構想や留学生の受入れ方針、それから、学生の居住環境に関する課題などが示されました。運営事業者からは、海外から多数の外国人留学生を受け入れる構想が示され、その規模としては、やはり年間5,000人程度を計画していると、このような発言がありました。

私はこの件について、町から何か提案したり許可したりということは、内容的にも関わり合いを持つ理由がないと捉えておりますが、町民の皆さんにも誤解があってはけませんから、あえてお聞きいたします。町側と運営事業者が、この件で話ができているというのは事実かどうかお尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 荻原副町長。

（副町長 荻原春樹君 登壇）

○副町長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町としましては、このような計画があることについては、当該事業者による説明会が開催されるという話が出たところで、初めて認識したところでございます。森泉議員が考えていらっしゃる通り、企業と町の間で既に話ができているといった事実は一切ございません。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 町と事業者が話ができているという事実は一切ないということで、先ほども申し上げた通りですが、私はこの件については、町側から何か提案したり許可したりということは、内容的にもあり得ないと捉えております。

ただ、確かな情報に乏しいことから、住民の不安は解消されておられません。例えば、運営事業者による町民への説明会などを要請する考えはあるのかどうか、見解を伺いたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 荻原副町長。

（副町長 荻原春樹君 登壇）

○副町長（荻原春樹君） お答えをいたします。

大前提としまして、学校事業における許認可、こちらにつきましては、国や県が行う事務でありまして、今回、伝え聞く計画が事実であれば、町が関わる事務といたしましては、学校建設時における開発行為申請に関わる手続のみでございます。

しかしながら、説明会が必要ということになりますと、こちらは町民の声として要請することは可能ではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 事務の所管は国や県であります。私が申し上げたいのは、やはり不安を持たれているのは御代田町民だということなんです。町全体への説明会の開催は私は必要だと感じております。

次に、私は現在の政策に希望を感じる者の一人ですが、運営事業者の計画が仮に実行された場合、短期間で町の様子が大きく変わってしまうようにも思いま

す。政策に経験が加わった小園町政、そして町職員の力強さは、それを十分乗り越えられるだけの大きな船のような存在にも感じておりますが、私は本件について、町民の不安に対する対応を強く望んでおります。町長の見解をお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

先般、先ほど副町長が語る述べたとおりであります。本件は民間事業者が正当な事業活動として推進される限りにおいては、町として口を出せる範囲は大変限定的であります。また、一方で、当然でありますけれども、町が事業者に何らかの便宜を図るといふ余地も一切ありません。全くないわけです。町への開発行為申請については、法律や条例等のルールに従い、厳格に対処してまいります。

また、森泉議員がおっしゃっている学生5,000人という計画でありますけれども、私個人的な見解としては、そもそも実現性に乏しいのではないかと感じているところであります。ご想像いただければと思うんですけれども、この建物、御代田町役場でありますけれども、ご存じのとおりかなり大きな建物であります。それでも200人程度の職員でもうぎゅうぎゅうであります。これ以上職員を増やすのはかなり難しいなと思いつながら仕事をしているところであります。

また、さらに言えば、住む場所については、たった数軒の家を建てるような広さの土地の確保に、地元なり軽井沢なり佐久なりの不動産屋さんが四苦八苦しているというのが現状であります。そういう意味では、例えば5,000人はおろか500人、いや、もう50人という人を増やしていくということ自体も、相当な困難を伴うというのが御代田町の現状であろうと思っております。

そもそも5,000人の計画というのが本当にあり得るのだろうかという視点を皆さんに持っていただくことも、私は重要であると考えております。この辺は冷静にお考えいただければというふうに思うところであります。

さらには、当然ながらですけれども、法令違反、また条例違反等のことがないように注視してまいりたいと思っておりますし、その疑いが出てきたときには、関係機関への情報提供等、町としてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君）　ただいま法令違反や条例違反等がないように注視して、その疑いが出たときには関係機関への情報提供などを行い、しっかりと対処されるということとでございます。これが町の姿勢を示されたご答弁として、懸念を抱かれておられる町民の皆さんにしっかりと届くことを願っております。

しかし、本件に関する質問を重ねる中で、私自身強く感じたことがあります。それは、このような問題に対して、町が実際に取り得る選択肢というのは、極めて限られた範囲であるという現実です。

率直に申し上げなければならないのは、このような課題は地方自治体だけで解決できるような性質のものではなく、明らかに国が主体となるべき問題であるという点です。以前から度々申し上げておりますように、御代田町民は長野県民であると同時に日本国民でもあるわけです。である以上は、国は御代田町っていう1万6,000人規模の町に5,000人も外国人留学生がやってくるって計画があるらしいよというような受け止めでは困るわけで、地方で暮らす住民が抱える懸念や不安は、地方だけが解決に臨んで、その結果をよしとするだけではなくて、国がしっかりと理解をして、責任を持って向き合いながら様々な整備を行うことが不可欠ではないでしょうか。

地方は、地域社会の中で長い時間をかけて成熟した歴史と文化を持ち、それぞれの地域が独自の価値を形成してきたわけです。御代田で言えば、龍神まつりなどはそういうものじゃないでしょうか。つまり、国だけが成熟しようとしても地方が取り残される現状がある以上、地方単独では判断し切れないこのような課題については、当然ながら、国が大きな役割と責任を担うべきなんです。何をしているんでしょうか。

そして、国としての関与や支援が十分に機能せず、必要な実現性が担保されないのであれば、地方にその負担を押しつけるような構図になりかねません。私は御代田町の議員ですから、ここで強調しておかねばならないのは、外国人留学生を受け入れるか受け入れないかという二者択一の議論の前に、ここは紛れもなく日本の御代田町であり、ここには確かな歴史と文化、そして地域の営みが存在するという事実であります。

海外から御代田町を選んで、そこで学ぼうとされる外国人がいるとする。自身が暮らすであろう御代田町をインターネットなどを通じて情報を得ながら、世界中に

数多くある学校の中から、その場所や環境を十分に検討し理解した上で、気に入ったから来るもんだと思います。誰も、どこでもいって気持ちで留学先を選ぶわけじゃないと思うし、もし、この町が好ましく映らなければ、そもそもここに来ることはないでしょう。海外から御代田町を選んで来ようとする学生がいるのは、決して不思議なことではありません。

しかし、同時に私たちが肝に銘じなければならないのは、選ばれる町である以上、地域の秩序や安心・安全が確保されていることが大前提だという点です。人口の自然増、社会増といったものとは異なり、これは意図的増加になりますから、外国の方にかかわらず、問題は、急激な環境の変化によってこれまで当たり前を守られてきた地域の生活リズムや安全、そして、何より町民の安心が脅かされるようなことがあってはならないという当たりの視点なんです。

留学生の皆さんが来町するのであれば、まずは受入れ側である私たちが自分たちの暮らしを守りつつ、落ち着いた地域社会を維持できる体制が整っているのかどうか、医療、交通、防災、生活のインフラ、ごみ問題や治安など、こうした基盤が揺らぐような規模の受入れであっては、町も住民も対応に苦しむのではないかとこのように考えるわけです。

私は、御代田町がこれからも静かで安心して暮らせる町であり続けることを最優先に考えたい。だからこそ、どれほどの構想が示されようとも、町民の不安や地域の秩序への影響が見過ごされるようなものであってはならないと強く申し上げたいと思っております。

留学生が御代田を選ぶこのような自由があるように、御代田町にも町民の生活を守り、健全な地域社会を維持するための権利があります。その視点を決して手放さず、冷静で慎重な議論を進めていく必要があると考えるべきではないでしょうか。

現実的には、今後ご心配される声は日に日に増しているようにも感じます。しかし、これまではあくまでも水面下でのうわさによるものだったわけで、今回、この本会議場で行われる一般質問の場で取り上げることによって表面化し、初めて議論のテーブルに乗り、加えて、町の姿勢が示されたということは、課題としてご認識いただけたということになります。

その上で、先ほど小園町長が申されたように、そもそも5,000人の計画が本当にあり得るのだろうかという視点を皆さんに持っていただくことはとても重要だ

と感じる一方で、約1万6,800人余りの当町に多くの人数が急激に押し寄せることによって、それ自体で御代田の住環境の在り方が変わっていくということに、町民の方が懸念をお持ちになるのはとてもよく理解できますし、そこに言語の違いがあったらなおさらではないでしょうか。全てが課題です。

既に運営事業者からの説明を求める声があるのも事実ですから、先ほど副町長のご答弁にあったように、規模はともかく、説明会の要請を行っていただく必要があるとこのように考えております。また、似たような課題を持つ自治体などがあれば、ぜひ町長自ら出張視察に行つて、情報をつかんできていただきたいと思つています。

最後になりますが、この数年間、御代田町は確かな前進を遂げてまいりました。国に対しては、関係各省庁への要望活動をはじめ、永田町の議員会館では、関係国会議員の皆様への訪問を行い、協力体制の構築に向けて積極的に取り組んでまいりました。

一方で、町内を振り返れば、計画道路を中心とした大型事業が着実に進み、加えて、未来に向けた財政の健全化が実現されながらも、議会ではこれだけ多くの一般質問が軒を連ねているわけです。

現在、御代田町は人口増加を続ける貴重な自治体の一つではありますが、その優位性は、10年後の令和17年と推計される人口減少局面、そして、その先の未来に向けて、計画性を持った政策形成ができ得る時間的猶予を持つという点にあります。そして、足元の課題解決をはじめ、長期ビジョンへの議論においても、町も議会もそれぞれが責務を果たし、実効性のある政策運営を積み重ねてきたからこそ、移住を希望される方々に広く評価され、結果として、人口動態にも現れているのだとこのように考えております。

だからこそ歴史や文化を尊重し、歩みを止めない御代田町らしい生活環境を次世代へ引き継いでいくための議論に加え、どんなに大きな課題であっても、行政、議会、地域が力を合わせて共に乗り越えていくための強い仕組みづくりが求められる場面であるということを申し添えて、私の一般質問の全てを終わりといたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告2番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時54分）

(休 憩)

(午後 1時30分)

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、中山温夫議員の質問を許可します。中山温夫議員。

(6番 中山温夫君 登壇)

○6番（中山温夫君） 通告3番、議席記号6番の中山温夫です。

早速質問に入ります。

まず初めに、高齢者、障がい者の福祉、介護の充実についてということをお願い
します。

最初に、介護保険に言われている介護予防・日常生活支援総合事業についてお願い
します。

この事業は、住民の協力や参加が前提となっています。住民の参加意識が低かっ
たりして支援体制が進んでいないケースなどもある中で、地域共生社会の実現に向
け、今後も介護予防・日常生活支援総合事業の役割は重要となっていくと考えます。

本年、第2回定例会におきまして伺いましたこの事業が、事業所の破産やNPO
法人はつらつサポーターの解散などで、配食事業や有償輸送サービスなどの企業展
開が困難であるとの返答がありましたが、その後、これら事業の現状及び今後の展
開についてお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

(保健福祉課長 内堀浩行君 登壇)

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立
した生活を送れるよう、平成27年の介護保険制度改正により導入され、従来の介
護サービスに加え、住民等の多様な担い手によるサービスを提供しています。

この総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成
されています。

介護予防・生活支援サービス事業では、そのほかの生活支援サービス事業として、
配食を手段とした安否確認を行う見守り事業を実施してきましたが、令和7年4月
に事業を委託していた事業者が、町に事前の相談もなく、突然サービスを停止して
しまいました。現在も見守り事業は中止の状況が続いているため、来年度に向けて

事業の内容を見直しております。

安否確認は、緊急通報サービスを利用することで対応できることから、食の確保を目的とした配食サービスを検討しているところでございます。また、不測の事態を回避できるよう、単一事業者に依存せず、複数の事業者と委託契約を結んでまいります。

一般介護予防事業では、地域介護予防活動支援事業として、高齢者支え合いポイント制度を実施しています。高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、相互に助け合う地域社会をつくることを目的としています。

これまで、介護事業所やそのほかのボランティアに限定しておりましたが、来年度からは、引き籠もらずどんどん出かけてもらいたいため、自身の介護予防に係る活動への参加に対しても事業の対象にするなど、現在、制度を見直しているところでございます。また、対象者やポイント数、換金額についても拡大し、介護予防に資する取り組みを強化してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 繰り返しになりますが、介護予防・生活支援サービスの事業の現状、また、次年度に向けた展開について伺っていきたくと思います。

要介護状態になる前の高齢者を対象にした介護予防と自立支援を目的として行われています。高齢化の進行に伴い、重度化の防止や地域での暮らしの継続が求められていく中、本事業の重要性は年々高まっています。まさしく介護予防事業としての位置づけと感じています。

地域で行っている住民活動は、多様な主体の展開を考えていくと同時に、従来の通所サービスBでの対象者拡大も踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業の現状と次年度に向けた計画はどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

NPO法人御代田町はつらつサポーターは、令和7年3月31日をもって解散しましたが、同法人の理事や会員が任意団体を立ち上げ、これまで担っていた訪問型

サービスD及び通所型サービスBの活動を令和8年度末まで継続していただけることとなっております。このため、現在では、今までどおりサービスが提供されています。

当該事業を含む介護予防・生活支援サービス事業につきましては、事業の受託者の状況の変化により見直しが必要となっておりますので、国の制度改正の動向や、町内の担い手の状況の把握、他市町村の取り組み事例を調査し、令和9年度からの第10期介護保険事業計画の策定に向け、引き続き見直しに取り組んでまいります。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 次年度以降、次期の計画も踏まえて、計画から実践に大きな期待をいたしております。

続いて、地域支援事業における一般介護予防教室、当町では、生きがい教室事業についてお願いいたします。

この事業は、高齢者ができる限り要介護状態になることを防ぎ、また、要介護状態であっても、それ以上悪化させないようにすることを目的として実施されている活動や講座です。主に65歳以上の全ての方を対象とし、要介護認定を受けていない方でも参加でき、一般介護予防事業の一環として町が主体となって提供しています。運動機能の向上、栄養改善、認知症予防講座などで構成され、参加者は1回当たり50名前後と聞いています。

この教室は、65歳以上全ての方が対象で提供されていますが、その中で、参加者の身体機能や活動レベルに応じたクラス分けをし、また、特定の年齢層に焦点を当てたプログラムを用意して対応するということがいかなるもののでしょうか。つまり、介護予防教室を誰もが同じ一律のサービスから、個々のニーズに応じたサービスへの実施を目指していく必要があるのではないかと思います。町の考えをお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

一般介護予防教室の生きがい教室は、一般介護予防事業として、第1号被保険者の全ての方を対象に月1回実施しています。身体活動や音楽療法、栄養改善教室等のメニューがあり、毎回約50名の高齢者が参加されています。

参加者の年齢構成は、80代が一番多く43%、その次に70代で37%となっております。

また、参加者の身体状況は、自立の方が76%、基本チェックリスト事業対象者が19%、要支援・要介護認定者が5%となっています。

高齢者は、加齢のほかにも、環境や長年の生活習慣などが身体機能に大きな影響を与えていると言われており、個人の差は年とともに大きくなると思われま

す。一般介護予防教室を身体機能別や活動レベル別に実施していない理由とし

ましては、国の地域支援事業実施要綱で、一般介護予防事業は、年齢や心身の状況等によって分け隔てなく実施することとされているためです。

今後は、この事業に地域リハビリテーション活動事業を取り入れ、リハビリテーション職による運動機能の測定及び評価を実施する予定でございます。現在、通所型サービスB及びCでも実施している下肢機能測定と評価を一般介護予防教室にも導入することで、高齢者が自分の身体機能を客観的に知る機会となります。

また、フレイル状態が確認された方に対しては、短期集中型予防サービスCで対応できる支援を構築してまいります。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 一般介護予防事業は、地域住民の健康状態の維持、改善を図るための普遍的な取り組みであって、年齢や心身の状況により分け隔てなく実施するということは、介護保険制度の理念に基づいた適切な考え方だと思います。

一方で、参加者の多様性を踏まえて、負荷調整や個別支援などのきめ細かな配慮を行うこと、つまり個別性を重視することで、誰もが安心して参加できる予防体制を構築していくことが求められていくのではないかと思います。

分け隔てなく実施するという理念は、介護予防の普遍性の観点から極めて重要ではありますが、地域の実情や高齢者の心身の状態は多様であり、画一的に同じ内容を提供しても、真の意味での公平性や事業効果はいかかなものかと、介護や社会福祉に携わった者として感じてしまいます。

また、御代田町の一般介護予防教室の参加者は、実態として75%以上が自立の高齢者です。こうした元気な方々が中心となることで、教室の雰囲気は明るく参加しやすい一方で、心身機能が低下し始めた方や外出し難い方には、教室の内容や環境が合わず、参加しにくいという場合も想定されます。このため、形式上は誰でも

参加できる仕組みであっても、実際には参加者層が偏り、介護予防としての本来の支援が必要な層に十分届かないという可能性も考えられるのではないかと思います。できますれば、事業内容の考察をお願いいたします。

続いて、介護人材の育成及び確保についてお願いします。

日本での介護職員不足は、既に構造的な深刻さを抱えており、今後さらに拡大すると想定されています。現在でも多くの地域で採用難が続き、厚生労働省の推計では、2040年には69万人の介護人材が不足すると見込まれています。

御代田町の第9期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムを支えていくため、介護人材の育成と確保について計画されています。今後、御代田町でも高齢化が一層進み、介護ニーズが増加する一方で、現状、御代田町の介護保険事業対応事業者や障害福祉サービス実施事業所の介護人材の確保は、極めて深刻な課題となっているようです。

こうした状況を踏まえれば、町としても、介護人材の確保を町内でより多く育てるという視点がこれまで以上に重要となり、あらゆる世代への発信とあわせて、初任者研修あるいは実務者研修への受講支援や、町内事業所との連携による実施受入れ体制の強化など、地域ぐるみでの仕組みづくりが不可欠と考えます。

つきましては、町として介護人材の養成を今後どのように位置づけ、町内での介護職員育成や養成研修支援の具体的な取り組みについて、町の見解をお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

町の主催により、町内で介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を開催できないかというご質問でございますが、こちらの研修は、県の指定を受けた研修機関でなければ実施することができません。

また、研修の期間と講義等の時間は、初任者研修が研修期間8か月以内、研修時間が130時間、実務者研修は、研修期間が6か月以上で研修時間が450時間と定められており、県の指定を受けるためには、対応できる体制を整える必要があります。

次に、県の指定を受けた研修機関の状況ですが、現在、町内に研修機関はございません。近隣市町村で指定を受けている研修機関は複数ありますが、指定申請時に

研修の会場を届け出ているため、それ以外の会場で研修を開催する場合は、指定の内容を変更する手続が必要となります。

こうした状況から、町が単独でこれらの基準に適合する研修を開催することは困難であり、指定を受けた事業所と連携して開催することが現実的です。

町内で開催するためには、町内の介護事業者、事業所に指定を受けてもらうか、他市町村の研修機関に指定内容の変更をしてもらうこととなり、いずれの場合も調整が必要であることから、第9期介護保険事業計画の最終年度となる令和8年度の開催は困難であると考えております。

今後、第10期介護保険事業計画の策定に向け、介護保険事業所、施設の職員確保の状況を調査し、研修機関とともに調整しながら、研修の開催方法を模索してまいります。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 養成研修は非常にハードルが高いというふうに思っていますが、この養成研修、初任者研修でも130時間という長時間ということですが、しかし、調べていってみますと、生活援助従事者研修というのは全部で59時間であり、介護関係の入り口として気楽に対応できるのではないかというふうに思いました。

また、研修の実施主体が保険者が実施するという事は、なかなかなじまないという感があります。それは私も思います。社会福祉士と介護関係の資格を有している法人などと協働することで、介護職員の養成が町においても可能となっていくのではないかと思います。

今後、さらに早まっていく高齢化と要介護者の増加のペースに対応していくため、介護人材の養成、定着が、戦略として早急に手を打っていかねばならないと思っている次第です。

続いて、御代田町第10期介護保険事業計画に、地域包括ケアの中核拠点として、小規模多機能型居宅介護事業所の実施の計画をしていただきたいと思います。

小規模多機能型居宅介護事業は、通いを中心に、必要に応じて訪問や宿泊のサービスを一体的に提供するものであり、利用者の状態変化に柔軟に対応できる点が大きな特徴となっています。

また、同じ職員が継続的に支援することで、認知症の高齢者や独り暮らしの高齢者にとっても安心感があり、在宅生活の維持、継続に大きく寄与するとされていま

す。特に在宅生活を希望する高齢者が増加していく中で、通所介護や訪問介護だけでは支え切れない、切れ目のない支援を実現できるのが小規模多機能型居宅介護は実施できる事業となっています。

介護保険事業計画は、地域の高齢者福祉の将来を示す基本方針であり、その中に小規模多機能型居宅介護の整備目標や役割を明確に位置づけることは、在宅支援の体制強化にもつながり、また、地域福祉の拠点としての機能も期待されます。令和8年度に作成いたします第10期介護保険事業計画に、小規模多機能型居宅介護事業を位置づけていただきたいと思います。町の見解をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

小規模多機能型居宅介護事業については、現在、1社から施設整備の希望の申出があり、地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用した施設整備を支援できるよう、町実施計画に計上しております。

当該法人の現時点での計画は、令和8年度に施設を整備し、令和9年度からの開設を目指すというものでございます。今後、法人との調整を重ね、計画を明確にし、第10期介護保険事業計画に位置づけてまいります。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 実施希望事業所との連携により、次期計画への位置づけをぜひともお願いしたいと思っております。

続いて、町身体障害者福祉協会のふれあいの旅事業へのリフトバス借り上げの支援についてお願いします。

町身体障害者福祉協会が主催しておりますふれあいの旅事業についてですが、この事業は、障がいのある方にとって地域外への外出や旅行で、単なる娯楽の機会だけでなく、社会参加や交流の促進、生きがづくりや生活の質の向上につながる重要な活動として実施しております。また、外出や旅行を通じて、住民の方、あるいはボランティアとの交流により相互理解が深まり、共生社会の実現にとっても欠かせない事業となっています。

しかしながら、こうした事業の実施に際しては、移動手段の確保や乗降リフトのついた貸切りバスの借り上げ費用が、団体にとって経済的・物理的に負担が大きく、

活動の制約となっているのが現状にあります。

特に、車椅子利用者が乗降リフトのついていないバスへの乗降はなかなか困難であり、乗降の支援する側も、される側も、身体的・精神的苦痛も非常に大きな状況となっています。まして、県外への旅は1回の乗降で済むわけではありません。そして、リフト付中型バスの賃借料は非常に高額であり、身障協会の年間予算の3割ほどになってしまい、そのことで会の運営も非常に厳しい状況となっています。

障がい者の外出の機会を保障し、障がい者の社会参加を促進する観点から、御代田町身体障害者福祉協会が行いますふれあいの旅事業のリフト付福祉バスの借り上げ費用に対しての支援をお願いしたいと思いますが、町の見解をお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

御代田町身体障害者福祉協会は、身体障がい者相互の親睦を図り、相互扶助により障がいを克服し、公正の意識を高め、生活圏の確保と福祉の増進に寄与することを目的とし、県内の各障害者スポーツ大会や健康教室への参加、ボランティア活動などに取り組まれています。

会員数は現在75名で、町からは年間13万4,000円の補助金を交付しております。

ご質問にありましたふれあいの旅事業は、会員の親睦を図るため年1回開催されておりますが、車椅子を利用する方にとっては、日頃行動に制限があるため外出等が難しい状況であり、このような事業は、特に外出できる貴重な機会にもなっております。

身体障がい者の社会参加、生きがいつくりの観点からも、リフト付バスの借り上げ料分の補助金については、次年度以降、増額することを念頭に進めたいと考えております。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 非常に前向きなご回答をいただきまして、本当にありがとうございます。事前に町長にもお願いに行ったりして、事前の協議をさせていただきましたこと、本当にこの場をお借りして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

この事業、もしうまくいくようでしたら、会員以外の人にも声をかけていきたいというようなことを役員の皆さんがおっしゃっていましたので、またその際には、関係する係のほうにも相談が来ると思いますが、ぜひともご協力していただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

町総合防災訓練での住民参加についてお願いしたいと思います。

本年8月31日に、御代田北小学校において町総合防災訓練が実施されました。内容的には、避難所開設訓練、避難所受付デジタル化実証実験、町備蓄品の展示や、普段なかなか見ることのできないはしご車の展示もありましたが、今回の町総合防災訓練は、私がイメージしている訓練とはちょっと違う印象を受けた次第であります。

私の中で想定している総合防災訓練は、具体的な災害状況を想定した内容で災害対策本部を設置し、その対策本部が災害発生時の初動対応から復旧までの一連の指揮、調整を行い、町長が本部長とし、本部長の指揮命令により、各部局、関係機関が連携して情報収集、被害状況の把握、避難指示の発令、救助活動の調整などを実践的に確認して実行していくものと思っていました。

そして、地域防災組織や住民などの参加を通じて、行政あるいは消防などが一体となって訓練を行うことで、顔の見える関係が築かれ、災害時の共助の体制強化になり、地域特性に応じた対応が図れるのではないかと考えていました。

そこで、本年実施いたしました総合防災訓練の振り返りと、地域防災組織や防災士、そして、住民などの参加はどのような状況であったのかお伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

8月31日に実施した町総合防災訓練では、役場において、町長を本部長として、課長職以上が参加した災害対策本部訓練、それから、係長職以上が参加した北小学校での避難所開設訓練を実施し、その後、町民を交えて避難所の見学、消防署によるはしご車の展示、消火器取扱訓練、煙体験を実施しました。

今回の防災訓練で主軸に置いたのは、町公式LINEの防災機能から、事前に本人情報を入力することで作成される二次元コードを用いて避難所受付をする避難所

受付デジタル化実証実験です。

こちら、当日は40名が紙での受付、それから56名がデジタル受付で入場いただきました。

町総合防災訓練では、小学校体育館内に備蓄してあるもので、開設できる避難所の規模の確認や設営方法、設営にかかる時間の確認や備蓄品の種類を職員や町民の方に確認いただく機会となったこと、避難所受付に町の公式LINE機能を利用することで、受付混雑の緩和と避難者の把握が容易になることが実証できました。

一方で、この機能は、町公式LINEから事前に本人情報を入力し、二次元コードを作成しておいてもらうことが必要なこと、より多くの町民に利用してもらうための周知方法の見直し、インターネット回線が必須となるため、通信環境の確保などが課題となりました。

当日は、地区防災組織を有する7区、それから、区の関係者5区、合計12区の皆さんに避難所の様子を確認していただきました。また、同日に、区内で安否確認訓練を4区で実施していただき、町へ報告を上げていただきました。

防災士につきましては、町総合防災訓練とは別に、6月22日に防災士対象の避難所開設訓練を実施し、16名の方にご参加をいただいたところです。

以上になります。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 今後の防災訓練についてですが、災害が多様化し、激甚化し、いつ災害に見舞われるか不透明な時代となっています。総合防災訓練は、実際に機能する地域防災体制を検証、強化する場としての役割があり、デジタル技術や情報通信の活用とあわせて、地域住民及び地区、企業、学校などが主体的に関わる共助の訓練への転換が必要ではないかと思います。今後の町の総合防災訓練の方向性についての見解をお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

災害が発生したときに、町から各区長への安否確認の依頼、区長から各班長などへの伝達、区での安否確認の実施、その後、各班長から区長への報告、区長から町への安否確認結果や被害状況の報告、こういった一連の流れを町と区で共通認識と

し、実際の災害時に利用できる手順として確立することが必要になってまいります。

町職員だけで、町の隅々まで回って被害状況などを確認することは困難なため、地域の力をお借りし、被害の状況の早期把握により、迅速な対応が取れるようにしていきたいと考えております。

こうしたやり取りには、災害時でも使える情報伝達手段が必須であり、どのような手段が町と区にとって使いやすく、よりスピード感を持って利用できるかを確認する機会も必要なため、訓練に落とし込み、実施していきたいと考えています。そのためには、今年度以降も、区への協力依頼や災害時の体制強化について協議を継続してまいります。

また、区や自主防災組織でなく、消防団による安否確認、救助、それから防災士による自主避難所の設営なども訓練に盛り込んでいくことで、それぞれの組織がどのように情報を共有し、動いていくべきかという連携部分の確認ができるような訓練にしていけるよう、毎年少しずつ課題をクリアできるような内容を考えてまいります。

議員からありました共助の訓練についても、関係機関や団体だけでなく、地域や住民が参加して行う訓練をあわせて考えてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 災害訓練は、住民の積極的な参加ということの訓練が本当に災害に強い地域づくりの基盤を築いていくものではないかというふうに考えています。

次に、高齢者、障がい者等要支援者への災害時等における個別避難計画作成を外部委託する場合の行政の役割及び責務について質問をいたします。

令和7年度一般会計補正予算（第3号）が、第3回定例会において可決されました。その中で、個別避難計画の作成が外部への委託という形になりました。外部委託と決定されましたが、私は、最初の計画及び計画づくりは、個人情報保護や関係条例を遵守する仕組み、そして、作成していく過程の確立、あわせて地域への啓発作業もあるため、町が責任を持って実施していかなければならないと思っています。

しかしながら、委託という形で実施する方向性が決まりましたが、委託の場合であっても、最終的な責任は行政にあります。委託先に任せきりにするのではなく、行政が全体の方針を示し、計画の質の確保、個人情報の適正な管理を徹底する体制

を整えることが不可欠であると思います。特に、個別避難計画に含まれる健康や障がいの情報は、極めて取扱いに注意が必要なことで、本人の尊厳を守る視点を忘れてはならないと思います。

そこで、御代田町では、災害時要配慮者への個別避難計画作成を外部へ委託するわけですが、町としてどのような役割と責任を果たしていくのか、また、日常の福祉支援と災害時支援を一体化させる仕組みづくりを今後どのように進めていくのか、見解をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

個別避難計画の作成については、11月4日付で御代田町社会福祉協議会と作成業務委託契約を締結しました。

今年度は、避難行動要支援者名簿掲載者873名を対象に調査し、計画作成の意向が確認できた方221名の中から、居住地が土砂災害警戒特別区域等の指定の有無、障がいや要介護の認定の状況などから、計画作成対象者150名を優先的に選定し、計画を作成します。

なお、本年度の計画作成の対象とならない71名の方については、来年度に計画を作成する予定です。

さて、計画作成を外部委託する場合の行政の役割ですが、避難行動要支援者名簿掲載者に対する個別避難計画作成の意向の調査と計画作成対象者の決定、受託者からの相談の受付や対応の助言を行います。

受託者である社会福祉協議会に対象者の自宅を訪問していただき、制度の説明や支援機関への情報提供に係る同意の取得、同意された方の計画の作成といった業務を担っていただくこととなりますが、決して丸投げをするのではなく、連携して取り組んでいきたいと考えております。

続いて、中山議員が懸念されている個人情報取扱いについては、個別避難計画に対象者の氏名や住所、連絡先のほか、障がいや要介護認定の有無といったセンシティブな情報を多く含むこととなるため、委託契約書に取扱いを記載しております。

また、支援機関との連携については、計画には対象者の避難支援者を記載することとなり、区の役員の方などが避難支援者となることも想定されることから、受託

者からの要請により、関係者との連携を調整してまいります。また、この点については、今後、区長及び民生・児童委員に説明をする予定でございます。

今後の個別避難計画の更新については、避難行動要支援者名簿の更新を毎年行っていることから、名簿の内容が大きく変わった方については、計画の更新が必要と考えています。対象者については、名簿情報との突合や本人からの申出により把握していくことを想定しております。

来年度からは、新規の計画作成と計画の更新を同時に対応する必要があり、より業務が煩雑となることが想定されますが、受託者をはじめとした関係機関と連携して対応してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 個別避難計画の実効性を高めていくためには、地域住民や自治会、あるいは消防の地域の力を適切に組み込むことが重要で、それにより計画そのものの実効性が保たれていくというふうに思います。

逆を言いますと、個人情報をしっかりそこで共有していかなければならないということでもあります。その部分が非常に気をつけていかなければいけない部分なのかなというふうに感じています。個人情報が分からないと支援もなかなか組み立てられないという、そういったジレンマがあるのではないかとこのように思います。

また、避難計画は一度つくれば終わりということではなく、生活状況の変化に合わせて更新していくことで動く計画であるとも言われています。そして、本人の尊厳をもって地域全体で支える仕組みを発展させていただきたいと思います。まずは実行して検証していただければというふうに思います。

次に、住宅火災発生時に地域住民に周知する方法についての質問に移らせていただきます。

本年3月初旬に、朝7時頃、三ツ谷区の世代間交流センター前で住宅火災がありました。当日はごみの収集日であり、出火にいち早く区民が気づき、早期に消防署への連絡と区民が消火栓により放水したことで半焼程度で済み、大事には至らなかったものであります。

さて、その際、分団の詰所にサイレンが設置されているにもかかわらず、サイレンを鳴らしての周知がなされませんでした。結構な量で煙も発生しましたが、近く

の方々も、鎮火してから火災発生を知った方々も多くいました。私も近くではありましたが、鎮火してから知ったものでありました。

区内で住宅火災が発生した際、地域住民への情報周知が十分に行われていないのではないかという声を区民の方からいただきました。特に火災は、発生から数分の間に延焼の危機が高まり、周辺住民にとっては、乾燥や風などの影響で重大な危機となり得るにもかかわらず、情報を発信する手段や基準が曖昧になっているのではないかと思います。

また、屋外のサイレンは、本来、住民に対して迅速に危機を伝達するために設置されているという認識ですが、運用が限定的になっているということは、住民から見れば理解し難いものがあります。使用しないことで生じる課題、また、使用しない場合に代替されるべき伝達手段についてなどを含めて、住宅火災発生時における地域や住民への周知体制の在り方について、町の考え方をお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 中條消防課長。

（消防課長 中條齊滝君 登壇）

○消防課長（中條齊滝君） お答えいたします。

現状の住宅火災発生時における地域住民への周知などの対応につきましては、その火災の規模や火災により発生した火の粉の飛散などの現場状況を把握いたしまして、火災、出火建物に隣接する住宅や危険が及ぶ可能性がある区域に対しまして、消防団員、消防職員が玄関先または拡声器等を使用して、注意喚起や避難の呼びかけを実施しているところでございます。

過去におきましては、警鐘楼の半鐘の打鐘やサイレンにより、広く地域で周知することで、消防団員の招集を行っていたという経過もございますが、現在は、全消防団員が所有する携帯電話の緊急連絡システムを利用いたしまして、直接出動要請を行っているため、半鐘やサイレンは使用していない状況となっております。

火災時に半鐘やサイレンを使用しなくなった理由につきましては、携帯電話の普及とともに次第に使用されなくなったもので、町や消防署が使用に対する要請や指導を行ったものではございません。

なお、半鐘につきましては、平成31年の労働安全衛生法の改正に基づき、平成4年から半鐘の打鐘を含む警鐘楼に登っての作業を行わないよう、町消防課より消防団幹部に要請いたしましたが、実際は、それ以前から火災時の打鐘は行われてお

りませんでした。

また、サイレンにつきましては、町で設置したものではなく、各地区で独自に設置し運用していたものと伺っており、全分団に設置されているものではございませんので、町消防課として統一した運用を求めることはできないと考えております。

消防といたしましての住宅火災発生時の地域住民への周知につきましては、さきにご説明いたしましたとおりとなりますが、設置されているサイレンを使用した区民の皆様への周知に関しましては、大変有効であるとも考えております。しかし、これまでの経過や地域としての考えなど、それぞれ異なると思いますので、サイレンが設置されている地元分団と区長さん等とで検討していただくよう、消防団幹部会議で話してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 想定していた答えとちょっと違っちゃったんで、最後までめられなくなってしまったんですけど、町で設置したものでなく、地区でサイレンというものは設置されたということではありますが、どちらにしても、区民にとってはサイレンが危機意識を持つ一つの大きな柱ということは間違いないのではないかなというふうに思います。

この件につきましては、当然、分団長会議、あるいは消防委員会などでも検討していただきまして、結果としてサイレンを使用しないのであれば、地区で出すものなかなか難しい部分もありますので、できますれば、サイレンを利用しないという理由や経緯を示して、住民の理解を得ていく努力というものがやっぱり必要ではないかなというふうに思います。住民の多くの人たちは、サイレンが鳴るというようなものを非常に意識しておりますので、そこら辺のところも、やっぱりしっかりと分かるように説明をしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、安全確保ということを最優先とした納得性のある周知体制の検討が必要とも思いますので、ぜひとも消防署、あるいは分団長会議、あるいは、できますれば消防委員会等でも検討していただきながら、その方向性を示していただければ非常に区としてもありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、一般質問を終わりにします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告3番、中山温夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 2時20分）

（休 憩）

（午後 2時30分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告4番、小井土哲雄議員の質問を許可します。小井土哲雄議員。

（11番 小井土哲雄君 登壇）

○11番（小井土哲雄君） 通告4番、議席11番、小井土哲雄です。

今朝の新聞にありましたけど、先ほど町長にもお話ありましたけれども、公共ライドシェア実証運行ということで、まだ周知が足りていないのかなというようなご反省の弁もありましたけれども、なるべく多くの方に、せっかくのことですから利用して、皆さんが便利なもの、便利な事業になったなということを実感していただきたいと思います。

また、先月の27日土曜日には、雪窓グラウンドで打ち上げられた御代田花火に行ってきました。思ったほど寒くもなく、きれいに浮かんでいるお月さんに向かい、30分ほど打ち上げられましたが、多くの観客が感動されたと思います。若い方たちが主となってですが、若い方といっても私より若い方ということなんですが、中心になり、冬のイベントとして5回目になりますが、冬の風物詩として定着したのではないのでしょうか。多くの皆さんの寄附が原資で行われていると思いますが、引き続きご理解をいただき、長く続くイベントであってほしいと思いました。

関係者の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

さて、一般質問ですが、井戸沢処分場は、毎週月曜日と木曜日に生ごみ、火曜日はプラスチック製容器包装、水曜日には不燃ごみ、そして金曜日には可燃ごみ、土曜日と最終日曜日には資源物と不燃粗大ごみもリサイクル券が必要なもの以外は受け入れており、一時預かりもあるようですが、町民はもとより、別荘に来られている方たちも大変ありがたい施設であります。

私も今年の3月に母を亡くし、10年ほど前の父の遺品整理とあわせて、半年ほどかけて井戸沢最終処分場に通いましたが、本当に助かりました。以前には処分場の受入れ時間の延長を望む声もあったことを記憶していますが、受入れ後、ペット

ボトルであれば圧縮作業、プラスチックは細かく破碎するなど多くの作業があるので、時間延長には町民の皆さんにおきましてはご理解いただきたいと、担当課に代わりお願いしたいと思います。

今回の質問は、井戸沢処分場での混雑解消についてであります。この1点の質問ですから時間もたっぷりありますので、井戸沢最終処分場の歴史と経過、そして、あと何年先まで処分場として稼働可能年数を見込んでいるか、まずお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

井戸沢最終処分場は平成8年3月に竣工、同年11月から埋立てを開始しており、今年で29年となります。井戸沢最終処分場の残余容量調査は、環境省の最終処分場残余容量算定マニュアルに基づき3年に1度実施しており、令和5年度調査での総残余容量は9,747.308 m³でした。前回、令和2年度の総残余容量1万139.30 m³と比較すると、3年間で392 m³、1年間で平均約130 m³埋立てをしていることから、計算上では、令和5年度時点で約74年稼働、埋立てが可能となります。

当町は、町民の皆様のごみの減量化のご協力により、ごみの分別を細分化し、不燃ごみとして収集しているプラスチック製のおもちゃやバケツ等の生活用具、金属類も井戸沢最終処分場で分別収集、資源化しており、埋立てごみを最小限としていることから、井戸沢最終処分場の埋立ての期間が延命されているところでございます。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 平成8年3月に竣工で、同年11月から埋立開始、29年目ですか。私も議員になり17年目ですが、1期目、2期目の頃は、当時の同僚議員が、現在より分別が甘かったせいか、埋立てがいつまでできるか心配して、一般質問をされていたことを覚えています。

答弁にありましたが、町民の皆さんのごみ分別のおかげをもちまして、令和5年度時点では、この先74年稼働できるようです。これから技術開発が進み、まだ人口増が見込まれる御代田町ではありますが、いずれ人口減となることは避けて通れ

ないことからすると、埋立てに関するごみの量は減少すると考えられ、この先も埋立てについては心配ないように思えます。引き続き、町民の皆さんにはご理解を願いたいものです。

この点につきましては安心しましたが、続いて、町民はもとより、別荘に来られる方、ほぼ年間を通して別荘にお住まいの方もおられる中、井戸沢処分場での役割は本当に助かる施設として認識されています。私もちよくちよくお世話になる中、受付をしている方は、町民であれば顔見知りであったりするので、地区名と名前、搬入品目に丸をして、電話番号でスムーズに入場となりますが、たまには許可証を提示している様子もうかがえます。許可証の発行に関し厳格に行っていると思われませんが、仕組みをお知らせください。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

町内に別荘を所有されている方については、御代田町内別荘所有者に係るごみ処理要綱に基づき、毎年度、井戸沢一般廃棄物最終処分場ごみ搬入許可申請書を提出いただいた上で、御代田町別荘所有者ごみ処分許可証を発行しています。

申請の際には、現住所及び町内の別荘住所を申請書にご記入いただき、現住所が記載されている免許証やマイナンバーカードといった本人確認書類を提示していただき確認をしているところです。

御代田町別荘所有者ごみ処分許可証の発行を受けた別荘所有者のごみの受付は、火曜日、水曜日、金曜日及び毎月最終日曜日の午前8時30分から午前11時30分、土曜日の午前8時30分から午前11時30分と午後1時から午後3時となります。

ごみの搬入には、御代田町別荘所有者ごみ処分許可証を受付で提示していただき、場内ではダッシュボードなどの見える場所へ表示していただいています。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） この一般質問に当たり、課長とちょっといろいろお話しさせてもらった中では、11月25日現在で186名の方が搬入許可をお持ちというふうに伺っております。

私も先日の土曜日、井戸沢に行きました。これまでに3名あるいは4名の方にな

るのかな、交代で受付をしているように見受けます。しっかりした対応をしていたらと感じます。今後も、廃棄物に関する町民サービスの観点から、しっかりと業務を行っていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、先月29日の土曜日、9時半ごろ井戸沢に行きましたが、珍しく待機車両は私の前に3台ほどで、スムーズに搬入できました。その日は気温が低く、暖かくなってからと思われたのか、車両が少なく、こんな日もあるんだなと感じました。

しかしながら、ほかの土曜日を見ますと、土曜日の午前中は、中学校から下りまして、井戸沢に向かい、軽井沢西部総合病院に左折する先回りまで渋滞になったこともあると聞いています。処分場から出て左折する車が多く見られますが、20台以上も待機車両がいますと、児玉方面に向かう車は当然追い越しをしなくてはなりません。そこに何十台も先から反対車線をはみ出し、追い越しをしてきた車両と出会い頭にいつ軽微な接触事故が起きてもおかしくない状況です。

ちなみに、管理担当者に聞きましたら、昨年1日の最高台数が387台、1年間の平均台数が270台、今月になりますが、年末、去年のデータです。第3土曜日で372台、最終土曜日が334台、このようなことでした。また、今年は10月までのデータで最大台数が408台、平均300台ということで、相当多くの方が井戸沢処分場を利用し助かっているわけですが、これだけの車両があるという現実です。

交通事故が起きた場合の責任は、ケースにより違いはありますが、一般的には停止している車両より動いている車両の責任が想定されます。

佐久警察署の交通課に行きまして伺ったところ、マクドナルドであったりガソリンスタンドの安売りによる道路渋滞の場合は指導があるようです。事故が起きた場合は、なぜ事故になったかを検証しますが、左側に渋滞による車両があり、その横を通過せざるを得ない状況となると、運営側に指導、改善が求められるということです。

警察とすればそこまでかもしれませんが、事故が起きた場合は、保険会社関係の査定となると、誘導員がいない、渋滞が起因とされる状況を招いているなど、現状の井戸沢処分場に関しては、町側にも道路脇に停車せざるを得ないことから事故が起きた場合、ゼロ査定になるかは分かりませんが、対策の必要性を強く感じます。

そこで、これまで事故防止に関する対策及び解消策はどのようなことを考えたか
答弁願います。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

井戸沢最終処分場の状況について、まず、ご説明をさせていただきます。

井戸沢最終処分場の開場日は、水曜日及び毎月最終日曜日の午前8時30分から
11時30分、土曜日の午前8時30分から11時30分、午後1時から3時とな
ります。

混雑状況についてですが、改めて現地調査及び場内作業委託業者へ確認をしまし
たところ、大きく混雑する時間帯はおおよそ3回ほどあります。開場後の午前8時
30分から9時の間、午前10時30分頃から11時までの間、閉場前の11時
10分頃から11時30分で、この時間帯の渋滞の列は上ノ林霊園入り口までつな
がり、渋滞解消には10分程度の時間を要しているところでございます。土曜日では
特に開場後のすぐの混雑で入場、退場が多いことから、渋滞解消に20分ほど時間
を要する場合もございます。

このことから、小井土議員のおっしゃるとおり、井戸沢最終処分場へ来場される
方の待機車両の問題は、解消のための対策が必要な課題となってきております。

これに対する対応策といたしましては、道路上での待機車両が少しでも少なくな
るよう、場内にできる限り最大限の車両を入場させるほか、受付を2台ずつに増や
す、来場者がごみの排出後、スムーズに退場できるよう場内の駐車スペース、こち
ら9台ほどありますが、こちらのところに極力バック駐車の協力を促す、さらに場
内満車時には、車両出入りに支障がないスペースにも車両を止めるなど、可能な限
り車両を場内に入場させるといった対策を行っております。

また、先ほど答弁させていただきました別荘所有者の皆様のごみ搬入につきまし
て、可能な限り火曜日、金曜日に分散して来場していただくよう呼びかけをしてい
るところでございます。そのため、水曜日、土曜日の井戸沢最終処分場開場日の来
場者は町内住民の方が大方であり、別荘ごみの受付は、井戸沢最終処分場の渋滞に
ほとんどの影響がない状況でございます。

井戸沢最終処分場の出入口の拡張などにより、場内での待機場所の確保が一番の

策とは思いますが、現状それらの対策は難しいため、ソフト面での対応をさせていただいているところです。

今後の解消策といたしまして、現状の対策でも渋滞が発生しておりますので、次のようなことが考えられます。

一つ目としまして、現在、来場者には受付時に居住地区の記入をしていただいていることから、地区ごとの来場者数の実態調査を行った上で、地区ごとの搬入日に分ける。また、二つ目といたしまして、井戸沢最終処分場の開場日を最終日曜日の開場は維持しつつ、現在の水曜日、土曜日の週2回から回数を増やす、以上のことによる来場者の分散化を図ることでの渋滞緩和も検討してまいりたいと考えております。

あわせまして、井戸沢最終処分場の混雑が原因となる交通事故が発生するといったことのないよう、交通指導員の配置など交通事故防止、安全性の面からの検討もしてまいりたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 町民課長は井戸沢処分場へごみを出しに行ったことはあるかどうか知りませんが、私はちょくちょく行くんで、中身が分かるというか見てるんですけど、現状も、混雑をしていけば、普段の駐車スペース以外にも誘導して対処していることは目の当たりにしています。受付を2台ずつに増やすことも、待機待ち台数が多いときは、受付担当者が外に出て2台ずつ入っていただいて、手帳を渡して、車から降りるのではなくて、そういった気遣いをしていることも承知しています。

しかしながら、退場する車両がなければ進入もできないわけで、駐車スペースに行けずに受付は1回済んでも、途中で場内の中でまた待機っていうことです。となれば、当然、道路に並んでいる車両は動けないですね。

ソフト面では、別荘関係の方は可能な限り火曜日、金曜日に来場していただくように呼びかけ、水曜日、土曜日の開場日には来場者はほとんど町内住民で、渋滞にほとんど影響がないという答弁ですが、別荘関係者のご理解をいただき分散しているとしても、現状、混雑解消には至っていないんでしょうね。そういうふうにしていただいても、現在、これだけの台数が土曜日にはつながるということを考えると、ソフト面では限界かと思います。

場内待機場所確保が一番の策と思うがとの答弁がありました。混雑解消策として上ノ林霊園から処分場への進入路整備を案として提案しようと考えましたが、先月の29日の土曜日にごみ出しに行き、偶然、台数も多くなかったので、埋立部に許可を受けて歩いて確認してきました。

今回の本丸の質問として、担当課に、上ノ林霊園の中央を通り、フェンス西側から処分場内に進入できるようにしてはと今回の質問で提案してありましたが、現場を見て無理があると感じました。上ノ林霊園を利用した新たな進入路には相当の量の盛土、埋立用のごみで考えたら、それこそ担当している博衛さんの社長に聞いたら、現状、今、月3,500kgということでした。3,500kgで、たしか7、8mになるかと思うんだよね。それをスロープで今の場内につなげると考えたら、何十年先になるか分からない。では、処分場ですから、シートを敷いて水が中に入らないようなことをしているわけですが、結局、間に合わせで砂なり盛土、ごみではなくてやったとしても、二度手間でもた取らなければならないとかいろんな、ちょっとやれと言うに言いづらいような内容が見えましたので、それも聞こうと思ってましたけど、それは答弁は結構ですから、自分のほうでもう判断しましたので。

課長の答弁にあったんですけど、今回の質問の要旨にある土曜日の混雑ぶりは、車の待機待ち車両が数十台となり、交通事故の危険性が考えられ、解消策が必要だと求められるが町の考えはの落ち着く場所は、課長答弁にあった、井戸沢最終処分場の出入口の拡張などにより、場内での待機場所確保が一番の策と思っていますが、現状、それらの対策は難しいため、ソフト面での対応をしているとありました。もうこれが答えだと感じました。というのは、皆さんの協力によりごみの分別がなされ、埋立てに回るごみの量が少ない中ではありますが、これはありがたいことですが、場内駐車場スペースを確保するためかな、埋立予定地の手前から、現状、順次埋立てを行っているようです。

それは駐車場を広げた場合を想定してかは分かりませんが、ただ、それにしても、現状の月3,500kg、圧縮されるから立米でちょっと測れない部分があるんですけど、これも相当な時間を要する。私、現場を見に行ったときに測ったんです。入って真っすぐの場所はコンクリートだよ、舗装じゃない。コンクリートか舗装か置いておいて、整備されているんですけど、要は北側の段差が1.2m、埋立予定地です。現状も埋め立ててあるんですけど、その1.2mを奥側に埋め立てたもの

を先に掘り返して、現状の駐車スペースを拡張するのが混雑解消には最善策と感じました。これに代わる案はないのかなという気がします。

担当課としても答弁にありましたように、そのようなことも考えているということですから、それがいいのかなという考え方があるかと思うんです。それで進めたらどうかなという問いかけをいたしますがいかがでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

貴重なご提案ありがとうございます。小井土議員からのご提案のありました混雑解消方法のほか、考えられるハード面の対策の考えとしましては、井戸沢最終処分場の進入待機場所として周辺の用地の購入だとか、南側からの進入による進入路の2分化、また、対面に諏訪神社がございますので、そちらの周りの町道を利用して、周回して井戸沢最終処分場処分場に進入するなどの方法があるかと思えます。

しかし、周辺用地の購入による待機場所の確保につきましては、周辺に交通安全の確保も含めて適した土地が現状ない状況です。また、進入路の2分化につきましては、南側に並ぶ列が長くなりますと、逆に兎玉の信号交差点まで到達してしまう可能性があり、また、井戸沢最終処分場への進入につきましては、鋭角となりますので、現状より一層交通事故等の危険性が増してしまう状況でもあります。

諏訪神社の周回につきましては、当然、周辺住民の皆様の交通に支障を来すことでもありますので、ご理解、ご協力、また、あわせまして道路改良等が必要ともなります。これらを考えますと、今お話ししました解決案は、現実的ではないのかなと思われまます。

小井土議員のご提案、最終処分場内での埋立部分、掘り起こして、そこを活用し待機場所を確保する案は、有効な方法の一つとして考えられますので、法的な最終処分場の運営も含めまして、検討をしてみたいと思います。

今回ご質問いただきました井戸沢最終処分場への来場される方の待機車両の問題につきましては、井戸沢最終処分場の延命により使用期間が長期になることから、解決のための対策が必要な課題であります。今後も引き続き、混雑状況の調査、確認とあわせまして、できる対応をしてみたいと考えておりますので、引き続き、小井土議員からのご提案、ご協力もいただければありがたいところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 今、担当課として混雑解消にいろいろ考えているようです。たしか、今、紹介のあった3つの案はどれも問題があるよね。どれも問題がある。よりは、場内埋立部分を活用して待機場所確保が最善策であると考えます。

法的な部分っておっしゃいましたけど、多分ですけど、全部、七十数年後もった時点でどういう計画になるかという部分では何の問題もないんでしょうけど、途中で駐車スペースを仮に舗装をして広げるとか、そういうものの確認作業が必要なのかなって察するところではあります。

そういった法的な部分は、私の勝手な考え方をすれば、舗装にしないで砂利でもいい場合もあったり、抜け道っていうわけじゃないけど、いずれごみを埋めたところには10cmですか、砂っていうか盛土でかぶせるっていうような手法を取っていると思うんです。そうやって考えれば、最悪砂利ならいいのかなっていうような部分もあろうかと思えます。ただ、多くの方が利用するところだから、雨が降ったりするので、できればコンクリートであろうが、アスファルトであろうが、そういった部分で考えていただければありがたいなという気がしております。

いずれにしても、これまで、強く言えば、分かっていたかいないか分かんないけど、放置してきたことに問題があるように思います。この質問を機に、長期間お世話になる施設ですから、場内作業委託業者はもとより、利用者の安全確保を進めていただきたいと思います。

検討ということでありましたが、スピード感を持って進めていただきたいと思います。上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告4番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告5番、千葉信一議員の質問を許可します。千葉信一議員。

（1番 千葉信一君 登壇）

○1番（千葉信一君） 通告番号5番、議席番号1番、千葉信一です。よろしくお願いたします。

当選後、初めての一般質問となります。町民の皆様の温かいご支援により就任させていただきました。1票を投じていただいた町民の皆様に深く感謝すると同時に、皆様の思いを重く受け止めて、町政の発展に尽力してまいりたいと思います。

サラリーマンとの二刀流、細かくいうとPTAも現状しておりますので、PTAも含め三刀流で挑むということになります。働いて、働いて、働いて、働いて、働いていきますので、よろしく願いいたします。

私は議員期間よりもPTA期間が長く、教育、学習、学力に関する分野を考えましたが、御代田町の教育は各学校の先生方が一番よく理解しておりますし、教育委員会では夢サポート塾を実施していただいておりますので、私個人的には非常に安心をしております。

そこで、私からの一般質問は以下の3点とさせていただきます。

学校の防犯体制、部活の地域移行、こども誰でも通園制度の3点となります。

まずは、学校の防犯体制についてです。

学校は教育の場であるのと同時に、児童生徒等が1日の大半を過ごす生活の場でもあります。また、地域の人たちのコミュニティの拠点であるとともに、災害時の応急的な避難場所としての機能も求められるなど、学校の果たす役割は年々重要なものとなっております。このような学校においては、その前提として、子どもたちにとって安全で安心な環境が確保されている必要があると考えます。それは先生方も同じと考えます。

皆さんもお記憶にあると思いますが、平成17年2月に大阪寝屋川市立中央小学校において、不審者の侵入による痛ましい事件が発生しました。また、最近では2025年5月、立川市で2人の男が小学校に侵入し、教職員5名が重軽傷を負う事件が発生と、非常に悲しいことが起きている現在ですが、御代田町の各学校には危機管理マニュアルが存在するのか、また、防犯訓練のシミュレーション等を行っているのかお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

危機管理マニュアルですが、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るため、学校保健安全法第29条に基づき、全ての学校において作成が義務づ

けられています。

また、文部科学省では、事件や事故、自然災害、学校や児童生徒等を取り巻く様々な安全上の課題等を踏まえ、基本的な対応方法や留意点などを記載した学校の危機管理マニュアル作成の手引を作成しており、各学校はそれを活用してマニュアルを作成しております。

その内容ですが、火災、自然災害、交通事故、盗難、不審者、問題行動などで、学校長は全ての教職員に対し職員会議、研修等において、マニュアルに定める事項を周知徹底し、学校安全への意識高揚を図っています。また、毎年見直しを行い、継続的に改善することで学校安全の向上を図り、緊急時に備えております。

次に、様々な状況を想定した防犯訓練等のシミュレーションにつきましては、児童生徒と共に毎年行う火災や地震等、災害発生時を想定した避難訓練、また、学校ごと回数は違いますが、毎年、もしくは隔年で行っている不審者の侵入を想定した防犯訓練など、こういったものを中心にシミュレーションを実施しております。

3校ともに、児童生徒の生命、安全の確保を第一とし、学校として組織的な対応を行うとともに、地域、保護者、関係機関と密接な連携を図り、一体となって対応することを基本方針に、危機管理に取り組んでいます。

○議長（内堀喜代志君） 千葉信一議員。

○1番（千葉信一君） ありがとうございます。訓練等を行われているとのこと、まずは一安心しました。

直近の記事で、11月22日、長野の中学校で不審者情報ということで、不審者の目撃情報があったということで新聞にも記載がありました。この際は、見つけたのは先生ということで、大きなことにはなっていません。今現状、情勢が熊の話題で持ち切りでございますので、こういったのがどんどん薄れていくということになると、非常に困るかなと思っております。

いつどこで起こるのか分かりませんので、訓練は無駄になりません。継続いただき、危機管理に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、各学校の防犯対策についてお聞かせください。

また、かなり先のお話となってきますが、今後、小学校新設時等で防犯対策も検

討されていくのでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

学校施設の防犯対策ということでございます。防犯カメラの設置、それから夜間・休日の警備の委託、防犯用のさすまたの配備、それから、不審者情報等に伴います職員のパトロール、また、町、交番へのパトロールの依頼などを実施しております。

それから、学校への来校者につきましては、事務室で来校目的を確認し、名簿に氏名等を記載していただいた上で、校舎へ入る際は名札を着用いただくといった対応を取っております。

次に、小学校新築設計の段階からの計画ということのご質問でございますが、小学校の建て替えにつきましては、現時点ではまだ具体ではありません。今後、計画が進み、建て替えを実施する際は、様々な場面を想定し、必要な防犯対策を講じるよう設計段階で検討がなされるものでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 千葉信一議員。

○1番（千葉信一君） ありがとうございます。

防犯対策としては、具体的な防犯計画は当然ながら必要となります。視認性、領域性の確保、接近・侵入の制御、定期的な点検、評価の実施など、防犯対策の事例の特徴もあるようでございます。

地域に開かれた学校施設とその防犯対策の在り方、児童生徒等の安全をまず第一に確保していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、部活の地域移行についてです。

11月6日の新聞記事にて、「部活動地域展開補助制度を求める動きを国会議員有志が勉強会を立ち上げ、5日に国会内で初会合を開いた。各地の自治体の首長も出席し、課題に上がる指導者への謝礼金や生活困窮世帯への支援を念頭に、新たな補助制度の導入や、国による予算確保を求めた」と記事がありました。

また、28日に配信されたインターネットの最新情報では、部活動の地域展開ガイドライン案取りまとめ、自治体が地域クラブ認定する新たな制度などを盛り込ま

れるといった内容が確認できました。

中学校の部活を地域で支える部活動の地域展開について、国の有識者会議は、自治体が地域クラブを認定する新たな制度を盛り込んだガイドラインの案を取りまとめたとのこと、取りまとめられたガイドラインの案では、参加費を可能な限り低く設定することや、不適切な行為の防止といった要件を満たせば、自治体が地域クラブとして認定し、大会への参加や財政支援が認められる新たな制度が盛り込まれたと記載されております。

2026年度から6年間、改革実行期間、平日も含め取り組みも進め、休日を全面的な実施を目指すことになっているが、御代田町の進捗状況をお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

国は、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、部活動の地域クラブ活動への移行等を推進しております。また、ご質問にありましたとおり、令和8年度から令和13年度までの6年間は改革実行期間として、さらに地域展開を推進することとしております。

これを受け、長野県では、国が示した令和7年度までの改革推進期間中に、地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指すとしております。また、平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも、生徒の活動を保障しつつ、勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討、実施するとしております。

町では、この県の方針に沿って、令和8年度末を目途に休日の部活動地域展開を完了することとしており、現在13の部活動のうち、男子バスケットボール部が休日の部活動地域展開を完了しております。この男子バスケットボール部ですけれども、今年度、長野県の事業でありますICTを活用した地域クラブ活動、オンラインクラブ活動トライアル事業を実施しており、11月から12月にかけて全7回、信州ブレイブウォリアーズによるオンライン指導を受けているところでございます。

また、野球部に関しましては、スポーツ少年団の御代田ベースボールスポーツ少

年団が受皿となる形で、地域展開ができるか模索をしているところでございます。

指導者の確保といった部分が一つの大きな課題ではありますが、現在の部活動には、顧問のほかに13名の部活動指導員、それから9名の外部指導者が指導者として関わっていただいております。今後、その方たちやスポーツ少年団等を中心にご協力いただきまして、ほかの部活動につきましても、地域展開が進むように実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 千葉信一議員。

○1番（千葉信一君） ありがとうございます。地域展開が完了している部もあるとのこと、また、オンラインクラブ活動を実施しているなど、前進していることが分かりました。

部活動に関しては、保護者が関わってきます。家庭の経済状況などによって、部活動に参加できる子どもとできない子どもが出てしまう可能性があり、費用負担など、なるべく軽減ができるように進めていただきたいと思います。

部活動は、子どもたちがスポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を得たり、体力や技能を向上させたりといったメリットがある一方で、勝利至上主義に陥りやすい傾向があります。部活動の地域移行が進んだ際、勝利至上主義の指導者が着任し、長時間の厳しい練習を課すなど、指導が加熱する可能性も考えられます。

そうしたことが起こらないためにも、外部指導者に対して、スポーツ庁の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの内容を周知徹底し、それが守られているのかを注視していく必要がありますが、御代田町として、安全・安心な部活動をするため、不適切行為の防止対策は進めているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

部活動の地域クラブ活動への移行を推進する上で、指導者の確保は欠かせないものですが、あわせて、議員おっしゃりますとおり、指導者の資質の向上も大きな課題となります。

現在、部活動にご協力いただいている指導者の皆様に対しては、中学校において部活動指導者研修会を実施しております。今年度は、9月22日に、佐久地区指導

者養成リーダーの方にお越しいただいて、指導の在り方やハラスメントの根絶などの研修を行い、指導者の皆様に受講をしていただきました。今後も、このような研修会を定期的に行い、理解を深めていただくことで不適切行為の防止も含め、資質向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 千葉信一議員。

○1番（千葉信一君） ありがとうございます。

生徒が部活動において、スポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保するためには、質と量の両面から指導者を確保するとともに、適切な指導が行われるようにすることが必要と考えます。

松本市の中学校で、外部指導者による女子部員への不適切事案が起きたことはご存じかと思いますが、このようなことはあってはならない事案と考えます。引き続き、研修会を実施していただき、指導者の資質向上を図っていただきたいと考えます。

続きまして、こども誰でも通園制度について質問させていただきます。

2026年度からの本格実施が決まったこども誰でも通園制度は、保育施設に通っていない生後6か月から3歳未満の未就園児を対象に、親の就労を問わず、月10時間ほどを上限に、保育所や認定こども園などで保育サービスを利用できるようにする制度となり、御代田町は制度先行導入を進めてきておりますが、この制度の利用者はどのくらいいるのか、また、利用時間は上限に達しているのかお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

御代田町では、令和8年度の全国的な本格実施に先駆け、令和6年8月からこども誰でも通園制度を試行的に実施しています。

こども誰でも通園制度は、保育園等に通園していない子どもについて、保護者の就労要件を問わず、多様な働き方やライフスタイルに合わせて、月の利用上限時間内で保育園等を利用できる制度です。

対象となるお子さんは、町内に住所を有し、利用日においておおむね離乳を完了

している満3歳未満の保育園等を利用していない子どもとしております。子どもと一緒に保育園で過ごしてみたいといった保護者も利用対象としているところです。

当町での受入れは、雪窓保育園で実施しており、利用料金は、試行的期間の間、一時保育に合わせ1時間360円としております。

事業開始時に、広報やまゆりへの掲載のほかホームページで周知をしましたが、これまでの累計登録人数は6名。このうち4名は年齢到達、または保育園入園により利用が終了しているため、現在は2名の登録となっているところです。

利用時間の状況ですが、11月末現在、月10時間の上限枠まで利用しているご家庭はありません。

利用の状況としましては、午前中の利用が主で、1時間程度利用して帰るような利用が見られます。これは保育園に慣れていくためであり、この後、利用時間を延ばしていかれているようです。

利用している保護者の中には、人見知り、場所見知りをするような子どもが最初から1人で保育園環境に入らず、親子での利用ができることを魅力と感じている方もいらっしゃいます。

○議長（内堀喜代志君） 千葉信一議員。

○1番（千葉信一君） ありがとうございます。

確かに、制度を利用する目的は保護者の用事、入園前ならし、他の子どもとの交流など様々で、保護者からは好意的な感想がたくさんあるようです。保護者の期待が高まる一方、保育の現場では、月10時間上限による保育の質確保に懸念する声もあるようです。

先行して導入している長野市、松本市、飯田市などの事例も踏まえ、御代田町の現状課題は何があるのかお聞かせいただきたいです。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

御代田町は移住者も増えており、保護者の勤務形態の多様性から、保育園入園ニーズが高まっています。その保護者のニーズに応えるべく、可能な限り子どもを各保育園等で受け入れているところですが、保育室は保育を利用する子どもで空きがなく、担当する保育士数も受け入れる子どもの数に伴い増加するため、こども誰

でも通園制度を実施するための保育士の確保が非常に難しいと感じているところです。

先行的に実施している他市においても、利用者がそれほど多くないため、キャンセルや利用日時の変更はその都度受け入れる中で担当保育士の調整をするため、その点が大変であり、課題として上げられています。当町でも、一時保育の担当保育士が兼任していることもあり、こども誰でも通園制度のための保育士を確保できなかった場合、その都度、保育士のシフト調整が必要となるため、同様の課題が上げられます。

また、このほか、雪窓保育園での受入れの中で、こども誰でも通園制度は、その特性から利用時間が短く、子どもが環境に慣れるまでの利用に至らないことがある点、利用日の間隔が空きやすいことから、子どもの様子が変わっていることもあり、毎回聞き取りが必要となること、子どもが場所に慣れず、落ち着くまでに時間を要することといった状況があります。

また、利用時間が月10時間と決まっており、月の利用数を増やすこともできないため、より細やかに目を配る必要があり、その中で、人員確保や提供場所の確保、ご家庭に対する対応など、難しさを感じているところです。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 千葉信一議員。

○1番（千葉信一君） ありがとうございます。

御代田町は、街の住み心地ランキング2025甲信越版において、昨年度7位から順位を上げ、第5位に選ばれました。町の魅力である自然豊かな環境、首都圏へのアクセスのよさ、子育て支援の充実、地域の親しみやすさなどが高く評価されたと示されております。

魅力にもある子育ては、移住先に求める条件ランキングにも、子育てしやすい環境や教育機関の充実度が選ばれているように、重点施策にもなると感じております。

こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するための制度と認識しております。

少子化の影響もあり、制度の利用者は少ないのは仕方がないと感じますが、子どもを預ける保育士の皆さんが、ストレスを感じず子どもに接することができる環境を整えていただき、今後の発展にご尽力いただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告5番、千葉信一議員の通告の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 3時34分